

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和6年3月15日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 令和6年3月15日（金曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第20号議案	「質疑・討論・採決」
第21号議案	「質疑・討論・採決」
第22号議案	「質疑・討論・採決」
第23号議案	「質疑・討論・採決」
第24号議案～第39号議案	「質疑・討論・採決」
第40号議案	「質疑・討論・採決」
第41号議案	「質疑・討論・採決」
第42号議案・第43号議案	「質疑・討論・採決」
第58号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 小林秀徳 竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊 鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 小野田直美
山田辰也 村田康助 山口洋一 中西宏彰
議長 長田共永

欠席委員（1名）

滝川健司

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

局長 田中秀典 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美 書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会いたします。

本日は、滝川健司委員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

本日は、3月13日の本会議におきまして本委員会に付託されました第20号議案 令和6年度新城市一般会計予算から第43号議案 令和6年度新城市下水道事業会計予算まで及び第58号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第1号）の25議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いをいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合、質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第20号議案 令和6年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより歳入1款市税の質疑に入ります。

最初の質疑者、小林秀徳委員。

○小林秀徳委員 歳入となります。

1款1項1目個人、全体、17ページでございます。

令和5年度よりも1億5,253万7千円と大幅な減額を見込んでいるが、その要因を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 令和6年度に実施されます定額減税の影響額を1億9,200万円と見込みまして、個人市民税の収入見込額から減額しまして、同額を11款1項1目地方特例交付金、定額減税減収補填特例交付金に計上しております。このため、個人市民税の予算計上額は大幅な減額となっておりますが、減額した定額減税分を含めた額は、景気の回復、雇用・所得環境の改善等を考慮いたしまして、

前年度比較で微増としております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小林秀徳委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

歳入1款1項2目であります。資料17ページであります。

法人市民税が前年比20.2%の増加をしております。この理由について伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 法人市民税につきましては、市内主要企業へのアンケート調査及び令和5年度決算見込みに加えまして、国内の景気回復の状況や、海外景気や中東をめぐる情勢、物価上昇などの下振れのリスクを考慮しまして計上したところであります。

なお、現年度分の令和5年度の決算見込額は、補正予算第14号に計上しました5億6,867万3千円でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 景気は徐々に回復傾向にありますし、株価も4万円を超えたというような状況の中でありまして、かなり期待される部分があるということでもあります。そうした意味で、ここは今、佐藤課長からお話いただきましたように、堅実な積算がされていると理解をいたしました。

では、続きまして、1款5項1目に参ります。資料19ページでお願いします。

この項目では、入湯税の滞納繰越分があります。現年課税分の前年比3.2%の理由。

そして、滞納繰越分についての徴収の見込みについて伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 それでは、まず現年課税分についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行しまして、経済活動、

さらに観光についてもコロナ前に戻ってきたことを鑑みまして、令和5年度決算見込みと同程度の利用人数と推計しまして、前年度比3.2%の増、47万4千円の増額としたところであります。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫債権管理室長 続きまして、入湯税の滞納繰越分の徴収の見込みにつきましては、これまでの納税相談時の状況や納付状況から判断して徴収できると見込んでおります。これからも、定期的に納税折衝を行い、自主納付を促すことを継続し、徴収につなげていきます。

しかしながら、再三の催告や納付折衝等にもかかわらず、自主納付に応じない場合は、差押えなどの滞納処分による徴収を進めてまいります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 現年課税分について、令和5年度のどうする家康の効果というのを期待している部分であったということでありまして、令和5年度ベースでということですが、新城に来てよかった、温泉に入ってよかったということであれば、もう少し入湯税、これ多分、前年度の部分でありますのであれですが、見込んでもいいのかなという理解をしたんですが、その点はいかがなものでしょうか。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 令和5年度になってから、毎月毎月入湯税というのが、人数で把握できておりますが、4月以降、前期分はかなり前年度より伸びてはきておりましたが、後半になって、また前年度の数値より悪いような具合になっておったものですから、前年同額で、同程度で利用人数が10万3千人程度で、現在見込んでおるところであります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、繰越滞納分、今、白井室長のほうからお話をいただきましたが、令和5年度は21万2千円だと理解をしております。

令和6年度は4万7千円ということですが、令和5年度に予算を立てた21万2千円については、完全に徴収された後の差額と、多分、令和5年度に滞納してる部分を含められたということですので理解してもよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫債権管理室長 歳入予算の計算につきましては、調定見込額に過去5年の徴収率、これ平均なんですけども、それを乗じて計算しておりますので、4万7千円という金額になったということでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ということは、過去5年間云々ですが、入湯税が徴収できてないという部分は、歴年ずっと同じような傾向が続いているわけでありまして、令和5年度に予算計上されたものは徴収できたのか、できなかったのか。

逆に言うと、徴収できなかったので、5年平均をやってその分について不納欠損したから減ったという理屈になるのかどうか、ちょっとその点だけ。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫債権管理室長 令和5年度の滞納繰越分の納付実績につきましては、18万円ほど納付がされておりますので、その分は減っているという状況でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、歳入1款1項1目個人の分になります。17ページです。

1、個人市民税が、前年度よりも7%減の20億3,735万4千円とした根拠を伺います。

2、定額減税の対象者数と影響額を伺います。

先ほど、1億9千万円何がしと言ったと思いますが、また金額をゆっくり教えていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 1問目の個人市民税の減額の根拠につきましては、先ほど小林委員へ御答弁申し上げたとおりでございます。

2問目の定額減税の対象者数と影響額につきましては、定額減税の対象者につきましては、納税者本人と扶養親族分を含めまして約3万3千人、市民税への影響額につきましては1億9,200万円と推計し、予算計上をしています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

まず、この市民税についてお聞きしますが、令和4年度との比較では0.7%減の21億8,989万1千円ということで、令和6年度は20億円ということですが、これは令和3年度含めて年々減っていくという状況なのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 年々減っていくというところで、先ほど小林委員のところでも申し上げましたように、現年課税分のところですが、定額減税分の1億9,200万円を戻しますと、総額として現年課税分が22億900万円ほどになります。ですので、前年の当初予算計上額、令和5年度の分と比較しますと、やや増えているような予算計上をしております。

それについては、昨今の景気の動向等、企業さんの個人への昇給も進んでおりますので、多少なり増えておるのではないかとということで推計をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そしたら、自分としては人口減少だとか、現役世代が今どんどん新城市内は減っていくというところがあって、減っていくのかなと思っただけですが、でも、景気がよくなって、

所得が今、企業もよくなっていく、所得も上がっていくという中で、今回、減税分差し引いたというか、トータルで考えても、22億円ということで、トータルでは市民税というのは上がってるよというような認識ということでいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 委員、おっしゃったように、生産年齢人口というのを昨年度も当初予算のときに御説明申し上げてと思うんですが、その部分は減少は確かにありますけれども、令和5年度の決算見込みを考えましても、それほど影響額もなく、定年65歳以上の方も今働かれているという状況も多々あるものですから、その辺がカバーしておるのかなということと、企業さんの昇給の関係もありますので、増ということで考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど、分かりました。いろいろな、65歳以上も働いているということも含めてトータルで上がってるんじゃないかということで理解いたしました。

あと1つ、教えてほしいんですが、この定額減税の特例交付金に入れていくよということだと感じるんですけど、これというのは、もう特例交付金に入れたら市が使えるものという理解でいいのか、それか、国に戻さなくてもいいのかというようなところの使い方、利用の仕方を教えてください。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 定額減税につきましては、昨年11月に国の総合経済対策の中で決まったところでございます。それを受けまして、市民税を課税している市町村のほうでその定額減税を行いなさいということで国のほうから来とるものですから、予算計上させていただいております。

その市民税に係る影響額というのが、先ほど申し上げた1億9,200万円ですので、その

部分については、本来市民税として納入、収入できていたものが減税によって振り替えられる、入ってこなくなった分を国がその分補填しますということで、地方特例交付金として市に入ってきますので、その部分は使途については一般財源ということで考えていただければ結構だと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

歳入15款使用料及び手数料の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

15款1項1目、資料27ページでお願いします。3点あります。

Sバス回数券使用料の減少の理由であります。

2点目、駅前駐車場使用料の増加の理由。

そして、3点目、Sバス1日利用券使用料の積算の根拠についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 私のほうから、(1)と(3)、2つお答えさせていただきます。

まず、1番目のSバス回数券使用料の減の理由につきましては、Sバス回数券使用料につきましては、前年度の利用実績により積算しております。

減額の理由につきましては、令和5年度の当初予算ではSバス回数券使用料の中にSバス1日利用券使用料を含んでおり、令和6年度当初予算では別枠とした分、その分が減っております。

それから、(3)番のSバス1日利用券の

使用料の積算根拠につきましては、令和5年10月からの実証実験による実績により換算して積算しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 私からは、(2)について回答させていただきます。

駐車場使用料増の理由はということですが、令和5年4月から9月までの利用実績から見込んでおります。

こちら利用される方の増加に伴いまして使用料を増額しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、再質疑をさせていただきます。

1点目の回数券の使用料の減った理由というのが、1日券を別枠にしたということではありますが、本来、会計上は継続性の原則を取り入れていくということであれば、むやみに変えることはと思うんですが、1日券制度については新たに含まれたものでありますので、当該令和5年度については一括としていたんだけど、令和6年度からは別枠としてしっかりと実績管理をしていくという理解をすればよろしいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 おっしゃるとおりでございます。回数券と1日の利用券をしっかりと分けて管理したいということでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 駅前駐車場の件であります。令和5年度の4月から9月、要するに上半期の実績を基に次年度の計画をつくったということではありますが、これ34%ほど増えているんですが、下期のものについては、もうこれ3月でありますので、それらを含めると、実際には令和5年度、当初予算108万円を組んでいるわけですが、それに結びつくのかど

うか。

そして、34%増えるということは、当初計画100万円が既に上期においても、30%から40%増えていたという理解をすればよろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 こちらは、1台当たり払ってくれる方は、その利用時間によって変わってきますので、金額的にはちょっと何とも言えないところがあるんですけども、确实なところとしまして、利用していただける台数、課金するほうですね、お金を取る台数が順調に増えておるといような傾向がありますので、そちらを見込んで今のような算定となっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、15款1項6目商工使用料をお伺いしたいと思います。これについてもいろいろ問題があったようには伺っておるところであります。31ページでお願いします。

板敷使用料ということで、過年度分の徴収の見込みについてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 徴収の見込みにつきましては、これまでも折衝を続けておりますが、成果として結びついていないのが現状であります。

今後も引き続きお支払いいただけるように折衝を続け、徴収につなげていきます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 何か利用していただける方と本市とのボタンの掛け違いというのか、そういうことがあっての原因なのかと思いますが、実際に、ここの施設を利用してみえる方のお考えというのは、今、一生懸命に折衝をされるということは確認はしましたが、やはりそういう意思がない限りは、折衝しても大変なんですけど、ある程度ここまで来れば強行的なことをする必要もあるのかなと思いますし、ここを利用してみえる方の事業的な部

分も含めて、地域の方に認められて、それなりの成果が上がってるということであれば、やはりその部分としては当然収めていただくのが本来だと思いますが、そういった理論的な、相手の感情を害さないような形の中の交渉というのはされてみえるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 この施設、地域の方もよく利用されておりますし、学校とかでも研修として使われておりますので、そういった部分では必要な施設かなと思っております。

また、相手の気分を害さないようにということがありますので、そこら辺も気をつけながら、今、折衝しているところであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 なかなか払うという意味が薄い方と交渉するというのは大変なんですけど、やはり金額の大小にかかわらず公平にさせていただくというのが本来であると思いますので、さらなる御努力をお願いしたいと思います。

続きまして、15款1項9目に参ります。資料33ページでありますけど、ここに教育使用料というのがございます。

1点目は、設楽原歴史資料館観覧料でありますけど、長篠・設楽原の戦い450年と、本年度行われたどうする家康の効果を根拠としたものであるかどうか。

そして、2点目ですが、長篠城址史跡保存館観覧料、これも同じような考え方かどうかということをお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 設楽原歴史資料館の入館者は、大河ドラマどうする家康の放映終了後、例年並みに落ち着いてきております。このため、令和5年度のような入館者数を見込むことができないながらも、放映による効果はある程度は残っていくものと考えております。

さらに、令和7年度につきましては、長篠・設楽原の戦い450周年という大きな節目を迎えることから、来年度、積極的にPRをしてまいりますので、そういった面も加味して積算をいたしております。

引き続きまして、長篠城址史跡保存館観覧料の算出根拠につきましても、設楽原歴史資料館と同様でございますが、大河ドラマ放映によりまして、鳥居強右衛門の知名度が全国区になりました。それによる入館者数等も令和5年度の段階で確認できておりますので、その部分につきましても加味して積算をいたしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 特に、450年という大きな節目、そして、長篠城址史跡保存館については60周年というようなイベントを組もうとしています。

そうした中で、長篠城址史跡保存館のほうで509万3千円、令和5年度は480万円ということで20万円少々しか増えてないということですので、これはあくまでも積算した結果だと見ますが、いかに500万円を上回る事業の展開をするというものについては、後々60年で確認しますが、その点については、その部分も含んでということで見込んでみるのかどうか確認をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 長篠城址史跡保存館につきましても、委員おっしゃられたとおり60周年という節目の年になります。こちらのほうにつきましても、イベント等を考えておりますので、その分も含んでやっていきたいと思っておりますし、できるだけ大勢の方にお越しいただけるような取組を今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解させていただきました。

続きまして、15款2項4目土木手数料、資料35ページをお願いします。

ここでは、屋外広告物の関係のものでありますが、屋外広告物許可手数料が減っている理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課参事。

○権田晃明都市計画課参事 屋外広告物許可手数料につきましては、新規に屋外広告物の許可を申請するとき、または既に許可を受けている広告物の許可を更新するときに受け取る手数料となります。

令和6年度の予算につきましては、当該年度に更新時期を迎える予定の屋外広告物を基に算定をさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 といいますと、屋外広告物許可手数料というのは3年、4年という年限があつて、偶然、本年度は更新が減ったという理解をする、広告自体は同じようにありますよということによろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課参事。

○権田晃明都市計画課参事 委員おっしゃられるとおり、広告物につきましては、簡易なものを除き3年以内ということになっておりますので、おおむね3年ごとに更新されると考えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款使用料及び手数料の質疑を終了します。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 16款2項4目であります。資料39ページをお願いをしたいと思います。

農林水産費国庫補助金、美しい森林づくり整備基盤交付金が増えておりますが、これについての要因をお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 美しい森林づくり整備基盤交付金の増の理由になりますが、国から交付されておりますこの交付金につきましては、主に市有林の整備のほうに充当しております、林業経営体さんへの補助の財源としても利用しております。

令和6年度は、その財源充当分、市有林の整備事業の面積等が増える、経営体さんへの充当が増えるという点で増額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしましたが、金額が倍近くになっている。本年度の事業計画が1,100万円でありましたが、2,200万円ということで、約204%に増えたということでお聞きしました。

やはり、美しい森と緑をつくるという基本的なものでこれを進めていくということですが、何か新しい仕事がこれに入っているのかどうか確認したいと思います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 全く新しい場所というわけではございませんが、経営体さんの希望が増えている、あと市有林の整備の面積も増やしていきたいというところで、予算としては、去年よりも増額で要求させていただいております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

歳入18款財産収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

18款1項1目財産貸付収入、資料53ページであります。

行政財産貸付収入というのがありまして125万9千円であります。これは、実は令和4年度、令和5年度というときには、予算の積算がなかったわけですが、この行政財産貸付収入の貸付けをする財産というのはどういったものになるのか、お伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 行政財産貸付収入の元となる財産ですけれども、まず本庁舎内に設置されました自動販売機2台になります。それから、広告付案内看板の設置スペース。それから、鳳来総合支所別館で新城森林組合が使用します事務所のスペースになります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、18款2項1目、同じく53ページであります、不動産売払収入というのがございます。

土地だとか立木の売上代金が年々減少しているという状況であります。ちなみに、令和5年度予算は5,864万5千円であったものが、令和6年度は4,900万円ということになります。それはどういった要因なのか。

木材価格が下がっているというのも理解をできないわけですが、土地などについては、比較的平行、横流れのものだと言えます。予定をする、あくまでも予算として上げたということであればあれなんです、見通しのについてどうなのか、こういった分についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 立木売払代金が減額となっている理由につきましては、搬出する木材の量は間伐する山林の地形や木の生育具合によって大きく変動いたします。

令和3年度は、搬出に向けた地形の山から比較的良質な材を搬出できたために、1,500万円ほどの歳入がございましたが、令和4年度に間伐を行った山は、予算の見込みと違まして木が細くて搬出に向かない山だったために、伐採面積のほとんどを切捨間伐で対応させていただいた関係で、歳入のほうが減ったという現象が起きております。

令和6年度予算といたしましては、現在495立米ほど排出できるのではないかということで予算を見させていただいておりますが、こちらでも実際のところ、切ってみないと分からないというところもございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入18款財産収入の質疑を終了します。

歳入20款繰入金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

20款1項1目の繰入金であります。資料55ページであります。

公共施設管理基金繰入金として1億2,592万8千円が盛られておりますが、これ多分、本定例会の第3号議案の中で、新庁舎建設基金の設置及び管理に関する条例の名称変更というか、一部改正がなされるということではありますが、それと一致しているのか。

一昨日の本会議の中でも、議員のほうからそういう質疑があったわけでありますので、その中でいただいたお答えは、現行の庁舎の関係の基金の残高は4億5,100万円余あるということであったわけでありますが、それを4月1日に条例の改正をされたものとしてここに1億2,500万円を取り崩し、繰入金を打つという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 山口委員の御質疑については、委員のお見込みのとおりです。

条例の一部改正の議案提出をさせていただいておりますが、この基金を、令和6年度当初予算の2款1項9目企画費、鳳来総合支所周辺整備事業に充てるため、1億2,592万8千円を繰り入れするものです。

これについては、新年度に入ってから早々に繰入れを考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款繰入金の質疑を終了します。

歳入22款諸収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 こういった予算の中で一番問題になるのが諸収入であり、また諸収入の内訳の中でも、雑収入というのが明朗会計なのか、そういったものになかなか起因をしない部分もあるということからお伺いをしておくわけであります。

まず、22款3項1目であります。貸付金元利収入というのがあります。63ページであります。

ここで、鳳来未利用資源活用協議会事業運営資金貸付金というのが、元利金とも998万5千円というものが盛られております。

ここで伺います。協議会の貸付金の額及び償還の期限、そして、協議会の構成員とその998万5千円を貸し付けして、元利ともですが、その成果について伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、まず1点目の協議会への貸付金の額と償還期限であります。

貸付金の額につきましては、この予算額と同額となります。

それから、償還期限であります、この協議会事業につきましては、国の交付金を活用し、事業完了は令和7年3月31日を予定しておりますけれども、その交付金は事業完了後の精算払いとなりますため、償還期限は出納整理期間の令和7年5月31日を予定しております。

2点目の協議会の構成員と事業効果であります。

協議会の構成員につきましては、新城市、新城市商工会、愛知東農業協同組合、新城森林組合及び新城・北設広域鳥獣害対策協議会の5団体となります。

事業効果といたしましては、鳳来地区の特色ある地域資源を活用した商品等を開発し、販路を開拓することで、地域経済の活性化と農林業者の所得向上、また雇用の場の創出が見込まれます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 先ほど、貸付金は998万5千円と同額だと言いましたけど、ここでお聞きしているのは、元利金という予算のものでありますので、元金が幾らなのか、そして、その間の利息は幾らなのかとお答えいただけるかなと思ったんですが、今998万5千円は、貸付額相当額だとお答えいただけますと、ちょっとその辺がいいのかなと思いますが。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この貸付けにつきましては、無利子貸付けを予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりましたが、無利子であるならば、元利収入となっておりますので当該貸付金の返還については利息は無利子だというふうなことを、庁内では分かるんですが、我々議員が見ただけでは不明瞭な点があると

いうことでありますので、そういった若干補足的なものもここに記載していただければと思います。

次年度については、そういう形の中で計上していただければと思いますので、これはお願いでありますので、よろしく申し上げます。

では、雑収入の22款4項2目に参ります。資料は67ページです。

ここにありますように、移動販売事業の車両購入費等補助金返還金（過年度分）というのがあります。403万4千円の内容及び徴収の見込みについてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 403万4千円の内容につきましては、新城市移動販売事業車両購入費等補助金交付要綱に基づく当該補助金の交付について、補助対象者の要件及び交付の条件等に違反していることが明らかになった補助金の返還金です。

徴収見込みにつきましては、令和6年度中の全額返還が本来ではあります、当該事業者の返還能力等も鑑みつつ、定期的な折衝を続け、早急の回収に努めてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ということは、当初交付したこの補助金については、一部が返還をされてみえるということの理解をしてもいいのか、また、税だと半年以内7.3%、半年越すと14.6%という滞納の部分のペナルティーがかかるわけですが、それを含めて403万4千円なのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 返還していただく全額に対しまして、令和4年度中と令和5年度中に多少の返還をさせていただいております。その金額を差し引いた金額になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 じゃあ、これには、返還金の元本というのか、元金の残だけであるということであって、税金を滞納しますとそれなりの課徴金があるんですが、その部分はないということよろしいのか。

市民のお金を使って、こういった公金を出しました。ところが、先ほどお話いただいたように、若干、移動販売事業としては違反的なものがあるから、これは事業として成立しないからお返しいただきたいということをお願いしてるわけですが、そうした場合は当然そういったものが含まれているということだと思いますが、その点はどうなんですか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 令和6年度の当初予算に見込んだものについては、あくまでも元本のみになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ちなみに、本市には4車両ぐらいの移動販売車が当該の事業を受けて地域の方のために御足労いただいておりますが、違反条項というのはどういったことであつたのか。

それから、現にこの車を使ってみえるのか、この補助金でもって購入された車両は現存していることですよ、現存して使ってみえるのか、もう既に車両は本市にはないのかということについてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 違反については2点確認しております、年間200日以上継続的な営業をしなければならぬということができていなかったことが1点と、耐用年数が経過するまでの間、市長の承認を得ず譲渡してはならないという2点について、違反を確認いたしました。

先ほど、委員がおっしゃられた当該車両につきましては、市長の承認なく譲渡、売却を

したということが確認できましたので、それについて違反と考えまして、交付の取消しをしたものとなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 200日以上については、事業者によっては難しい部分もありますが、そこは運用の中でできると思っておりますが、市長に無断で譲渡をしてしまった、要するに補助金で取得した資機材を他人に与えてしまったということでもありますので、既に現物はないということでもあります。

そうした中で、これも回収していこうということは大変な仕事だと思いますので、後藤課長のとこだけで処分ではなくて、債権管理室も含めて、これは共同で解消していくということにならないとなかなか難しい部分だと思いますが、その点の庁内の一体協力というのはお考えなんですか。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員に申し上げます。

質疑が返還金の予算計上になっておりますので、今、再質疑があつた中身については決算の状況に踏み込まれているように思いますので、その辺ちょっと整理をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 徴収の見込みと伺っておりますので、徴収の手法をどうするかということで、例えば、債権管理室と一緒にやっていったらどうかという提案をしたのみでありますので、今、委員長おっしゃるようなことには触れていないと理解をしますがいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 今現在も、積極的な納付折衝をしております、継続的な機会を逃すことなく、徴収の努力をしておりますが、既に、債権管理室とも一緒に連携をしてアドバイスをいただいておりますので、今

後もそのように続けていきたいと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、22款4項2目の雑入の69ページをお願いします。

ここでは、看護師修学資金貸付返還金（過年度分）、これも同様な案件だと思いますが、学校を卒業されて、その前に修学資金を御利用いただいた。ところが、この返還がされていない245万円ということですが、その内容及び徴収見込みについてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 245万円の内容につきましては、新城市看護師修学資金貸与条例に基づき、退学等により貸与契約が解除された場合には貸与された修学資金を全額返還していただくこととなりますが、対象者として3名、その貸与した修学資金の総額となっております。

徴収見込みにつきましては、返還計画書に基づきまして、令和6年度中に全て徴収できるものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。

続いて、資料71ページに参ります。22款4項2目であります。

公共補償金2,149万円の内容及び雑入とした理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 澤上消防署副署長。

○澤上幸男消防署副署長 公共補償金2,149万円の内容につきましては、新城市黄柳野地内における主要地方道豊橋下吉田線の道路改築工事に伴う移転補償となります。

具体的には、既設防火水槽解体工事及び耐震性貯水槽新設工事費として2,106万5千円、工事に伴い支障となるN T T電柱支線の移設費として42万5千円を計上しております。

雑入としている理由につきましては、他の歳入科目の区分に該当しないため、諸収入の

消防費雑入として予算計上をしています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。

防火用水が道路のために収用されるというか、施設として機能しなくなるから、その分の補償をいただいたということで、当然、代替施設というのは、イコール、地域の方が困らないような施設についてお考えになってみるということによろしいんですね。

○丸山隆弘委員長 澤上消防署副署長。

○澤上幸男消防署副署長 代替地施設としては、既設防火水槽の直近約10メートルの位置に設置する予定ですので、範囲等あまり変わらず住民たちが困らないような位置として想定しています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解させていただきました。

続いて、同じく22款4項2目の雑収入であります。同じく資料は71ページになるかと思えます。

ここで、学校給食費収入ということで、1億2,146万6千円が盛られております。このことについて、これを雑収入とした理由。

そして、ここで1つだけ質疑として入れてありますが、市民の大きな期待と、また、反面不安な部分もあるということは既に御存じだと思います。

そこで、収支状況を明らかにすべく、把握できる会計処理、公会計を適用していくということは伺っておりますが、もう少し費用対効果が出る、そして、減価償却のものが分かるというようなこういったものの経理としてやっていくべきではないのかなということを感じましたが、その2点についてお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 1点目の雑入とする理由でございますが、地方自治法施行規則

第15条第1項に示されております歳入歳出の予算の款項目の区分にのっとり、教育費雑入としたものです。

2点目でございますが、保護者からの給食費につきましては、学校給食費収入として歳入いたしまして、学校給食共同調理場運営事業の賄材料費へその全額を充当するように予算を組んでおります。

したがいまして、給食費の処理につきましては、予算・決算上においても、歳入歳出の収支状況は明確に把握できるものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これは、あくまで歳入の項目でありますのであれですが、あと歳出のほうでもお伺いしていくわけではありますが、やはり大きな金額を投下している、庁舎というものではない。庁舎は事務機能しかなくて、そこから、言い方悪いんですが、利潤というものは出てこないわけではありますが、給食施設でありますと、やはりそれなりの資産、資本、負債というものをしっかりとしていくということからいきますと、どうかなということではありますが、一応、地方自治法の流れの中で、この項目を使ったということですので、あれですが。

多分、供用開始になってどんどん進んでいきますと、議会からはそういった完璧な収支を出せということが出てくると思いますので、課として、公営企業会計の適用がいつでもできるような準備をしておいてはどうかということではありますが、この部分は、ここまで行きますとまた質疑内容がおかしいと言われるので、そういった心構えをしておいてください。

必ず、議会から質疑がありますので、減価償却は、公会計をやってませんので分かりませんとかいうことをお答えにならないようにしていただきたいというお願いでありますの

で、先をお願いをしておきます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、回答はよろしいですか。

○山口洋一委員 恐らく答えないと思いますので。

○丸山隆弘委員長 いいですか。分かりました。

山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩をいたします。再開を10時05分といたします。

休 憩 午前9時54分

再 開 午前10時05分

**○丸山隆弘委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、2款1項9目企画費、施設予約システム導入事業109ページです。

2点ございます。

(1) 委託料(一般分)、賃借料の詳細を伺う。

(2) システム導入後の継続的な維持管理費の見込みを伺う。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 委託料(一般分)につきましては、システム構築及び設定、導入後円滑に運用できるようにするためのマニュアル作成、職員研修などに係る費用となります。

賃借料につきましては導入後に毎月発生するシステムの使用料になります。

2つ目の御質疑のシステム導入後の継続的な維持管理費につきましては、先ほどお答えしたシステムの使用料となります。これにはセキュリティ対策に要する費用や問合せに対応する費用なども含まれます。

システム導入後の施設の追加や削除、内容変更などは職員が行うことを想定しておりますので、維持管理費としてはシステム使用料である賃借料のみを見込んでおります。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 おおむね理解をさせていただきました。

その上で、(2)のところで再質疑なんです、職員による追加、削除等もできるということで、例えば、対象、この施設予約システムで管理をする事業の場所、公共施設が増えたり減ったり、そういったところは職員によるメンテナンスで対応が常に可能という認識でいいでしょうか、確認です。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 システム選定時にそういうことが可能なものを選定することを想定しております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業105ページです。

1、委託料（一般分）501万6千円の委託内容は。

2、新城市公共施設等総合管理計画の見直しポイントと新城市公共施設個別施設計画（第二期）の策定ポイントは。

以上お願いします。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 委託料（一般分）

501万6千円の委託の内訳につきましては、公共施設マネジメント支援システム保守業務管理委託として68万2千円、新城市公共施設個別施設計画（第二期）策定等支援業務委託として433万4千円となっております。

1つ目の公共施設マネジメント支援システム保守業務委託は、新城市が保有する公共施設に関する情報をデータベース化したシステムについて、運用環境の保守、システム障害への対応、施設情報のデータ更新支援等の委託をするものです。

2つ目の新城市公共施設個別施設計画（第二期）策定等支援業務委託は、個別施設計画（第二期）の新規策定に必要な施設の現況と課題の整理、施設評価の実施、施設配置計画の作成及び第二期計画の新規策定に伴う公共施設等総合管理計画の見直しに係る業務を委託します。

2点目、公共施設個別施設計画の策定ポイントについてお答えします。

公共施設個別施設計画（第一期）における公共施設配置基準では、耐震性がないものや災害の危険性があるものなど、安全性が確保されていない施設を廃止対象とし、それ以外の施設は避難所や地域拠点としての必要性の有無や利用状況などにより維持または長寿命化の対象としていますが、今後策定する第二期計画では、現在維持の対象としている施設も機能集約等による縮減の対象とすること、機能集約による移転先施設を具体的に示すこと、機能集約により利用施設までの距離が遠くなるといった課題を解消するための公共交通との連携、民間施設等での機能提供で充足するかなどを検討し、実効性のある計画を目指します。

次に、公共施設等総合管理計画の見直しのポイントについてお答えします。

公共施設等総合管理計画は、公共施設個別施設計画の上位計画に当たるため、新たに策定される公共施設個別施設計画（第二期）の

内容を反映した計画となるよう見直しをする
ものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1番目から再質疑します。

令和6年度は、策定にかかる予算として
433万4千円でした。これ継続費として3年
で1,823万8千円の予算が組んであるん
ですね。これらは全て個別施設計画（第二期）策
定のための委託費となるのかどうかお伺い
します。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 3か年の継続費に
つきましては、個別施設計画（第二期）策定
と、その上位計画の総合管理計画の見直しに
係る費用になります。

令和6年度については、計画を作成するた
めのデータベースというか、施設の情報等を
整理することがメインになりますが、令和7
年度以降については、地域での市民とのワー
クショップ等々の経費のほうも見込んでおり
ます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これは、コンサルに入っ
てもらおうということによろしいですか。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 委員のお見込みの
とおりです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 そうすると、なかなかの
予算が取ってあるということで、コンサルの
形態としては伴走型のコンサルと考えてよ
ろしいですか。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 全国的に実績のあ
るコンサルを選定できるように考えておりま
して、こちらの考える最終目標30年30%に
加えて、いかに市民合意を得られるかどう
かというところで、いろんな手法を提案して

いた。それから各施設の価値とか魅力です
ね、第三者としての意見も提案できるよ
うなコンサルを考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、2番目のところ
で再質疑したいんですけど、今後、こども
園の再編計画も、こちらのほうも入れて
考えていくと思うんですけど、学校の統
廃合のほうに向けても教育委員会と一緒
に考えていくのかどうか、ここまでやる
のかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 市の方向性とし
て30年30%の縮減というのを挙げさせ
ていただいておりますが、学校、それか
らこども園等については、利便性という
か、効率のみで縮減を進めていくべきで
はないと考えておりますので、30年30%
という目標を念頭に置きながら、学校、
それからこども園の計画を策定して
いただいて、それを公共施設のほうの計
画に反映させたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かりました。

では、続きまして、2款1項9目企画費、
政策検討プロジェクト実施事業113ペ
ージです。

1、事業提案の経緯は。

2、政策立案能力やコミュニケーション能
力を上げるためとの説明であったが、具
体的にどのように行うのか。

以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 1点目の事業提
案の経緯につきましては、現在、職員
の人材育成の一環としまして、政策の
企画立案に関する人材育成プロジェクト
に取り組んでいますが、今後は政策
検討に主眼を置き、プロジェクトの
名称を人材育成プロジェクトから政策

検討プロジェクトに変更します。この方針転換により政策検討プロジェクト実施事業を新設した次第です。

次に、2点目の政策立案能力やコミュニケーション能力を上げるための具体的な手法につきましては、各プロジェクトに専門知識や技術、経験などを有する政策アドバイザーを配置し、政策アドバイザーの助言・指導を受けながら実践を通して、職員の能力を開発してまいります。

具体的には、民間の戦略を勉強し、民間企業の経営感覚を兼ね備えた職員を育成します。また、部署や世代の垣根を超えた、つながりを持った職員を育成し、庁内組織のコミュニケーションの活性化を図ります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、2のほうで再質疑します。

それで、来年度、見込まれる成果、ここまではやるというようなものがありませんでしたらお願いします。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 来年度の成果につきましては、まだプロジェクトの具体的なところは今、検討中でございますので、見込みにつきましても今後の予定となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、小林秀徳委員。

○小林秀徳委員 同じく2款1項9目企画費、自治体DX推進事業109ページとなります。

委託料（一般分）がなくなったということは、アドバイザーによる検討や指導が終了したのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 アドバイザーにつきましては、来年度も今年度と同様に継続をお願いしていく予定です。

そのための経費については、今年度と同様、報償費及び費用弁償にて対応したいと考えております。

○丸山隆弘委員長 小林秀徳委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

2款1項1目一般管理費の多文化共生事業、資料87ページからお願いします。

委託料（一般分）、この委託の内容について。

そして、事業達成目標と期待するその効果について伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 2点、御質疑ありましたので順にお答えさせていただきます。

まず、1点目の委託料（一般分）につきましては、3つの事業について予算を計上させていただいております。

1つ目は、ポルトガル語心理相談運営委託料で26万4千円を計上しております。内容につきましては、本市の外国人市民で人口が一番多いブラジル人に対しまして、ブラジル人心理士がポルトガル語で心理相談や児童の教育サポートを行うものでございます。

2つ目は、多文化共生事業委託料で66万4千円を計上しております。内容は、これまで実施してまいりました日本語教室に加えまして、令和6年度からスタートする初期日本語教室の運営、外国人市民を対象とした防災に関する啓発や支援事業、外国人生徒と保護者を対象とした教育相談会の開催、外国人市民と日本人市民が相互に交流するイベント等の開催及び乳幼児期の子育て世代の市民間の交流事業の開催などを実施してまいります。

3つ目ですけれども、生活オリエンテーション動画の作成委託料で112万8千円を計上しております。内容につきましては、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、中国語、

英語、やさしい日本語の6つの言語で、外国人市民が日本の生活に適應ができるような動画を制作させていただきまして、市役所の転入手続の待ち時間等を使いまして視聴していただいたり、ホームページで配信できるように努めてまいります。

1点目は以上です。

2点目の事業達成目標と効果ですけれども、こちらは、令和6年4月から施行します新城市多文化共生推進プランに基づきまして、多文化共生事業を計画的、継続的に実施することで、外国人市民の日常生活における不安の軽減を図って、国籍だとか民族にかかわらず、日本人も外国人も地域の一員として認め合いまして、お互いに安心して暮らせる地域社会となるよう図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 委託料の詳細については、確認をさせていただきました。

そして、目的、効果についても期待されるものと思いますが、ここ全体で多文化共生事業に1千万円、実は盛り込みがされております。人件費等も含めての話であります。

当初、示された主な事業の中の抜粋の事業がありまして、資料の4ページであります。ここには多文化共生事業オリエンテーション動画ということで、令和6年度事業に143万1千円というのがありますが、ここで示している主事業の内容と、先ほど牧野課長おっしゃられた112万8千円は計上されているんですが、後のほうが全くないという87ページとの整合性がないわけでありまして、その辺はどうなっているのかなということでお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 御質疑の143万1千円というものは、明細につきましては、財政課が示していなかったといったと

ころがありまして、主な事業については、主立った部分と言ったらいいんでしょうか、その部分を説明させていただいたところがございます。

その委託料のほかのところには、タブレットだとか、翻訳の委託費というのが含まれておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多分、ここの4ページの主な事業の中では、動画をつくる費用がこのぐらいかかるということだけを示しているとお答えいただければよかったです。

多文化共生事業として1,000万円盛ってにおいて、主な事業の中で140万円しか使わないというような表現をされていたので、これでいいのかなということで確認をさせていただきました。

恐らく26万4千円とか60何万円幾らとか、112万8千円をやって、委託をして、総額1,000万円に、人件費とかそういうものを含めて1,000万円かけて多文化共生事業をやるよということで理解をすればよろしいですよ。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、資料89ページに移ります。2款1項1目一般管理費、公共施設管理基金積立事業であります。

ここで、8,880万7千円の積立金を盛って歳出をしようという予算立てであります。その積立ての目的。

それから、8,880万7千円の根拠についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 1点目、積立ての目的になります。

こちらにつきましては、新城市公共施設等総合管理計画及び新城市公共施設個別施設計

画による公共施設の整備、更新、改修、除却等の管理に充てるための財源確保です。

2点目、積算金の8,880万7千円の積算根拠につきましては、三遠南信自動車道建設発生土受入分として2,318万円、普通財産の土地賃借料収入として2,197万円、土地売払代金4,365万7千円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多分、これも条例の議案第3号に關与して名称が変わるといふ部分だと思ひますが、4億5千数百万円あるお金の中から1億2,500万円を旧鳳来総合支所庁舎の解体費に使うといふことで繰入れをされております。

それで、後々にあります歳出のほうでは、同額が費用として見ておられますが、そうしますと、まだ2億数千万円残っているのに、あえて8,800万円積むといふこと、今お話があつたように、三遠南信だとか土地代だとかいふことでありますが、それを目当てとして、将来、そのお金を使つていくといふことで、基金に積増しをしますので、だったら最初から基金に積まずして、こうこういふお金をこういふところに使うといふことではいけないのかな。

それから、三遠南信の発生土を受け入れるのにお金が必要だから積み立てたといふことなんです、発生土の受入れをするに、これはちょっとおかしな話なんです、この基金をもって払つていくといふ考へになるのですか。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、1点目、2点目、まず合わせて質疑されてるわけですね。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうです。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 まず、最初1点目の基金の積立てについて、最初からこの事業

に使うといふふうな積み方ではどうでしょうといふお話ですが、公共施設の建設、それから更新、改修、除却に關しましては、旧鳳来総合支所以外にもたくさんの施設がございます。

その状況等によつて、どこのその施設を優先的に除却等々していくかといふところがまだ明確に定まっておられません。ただ、その改修やら除却等に係る経費といふのは大変莫大になることが予想されて、その財源の確保も難しいところでもありますので、こうした土地の賃借であるとか売払代金等々、そういったものを積立てをしていくといふところで、当初から、これに使うといふふうな施設の限定は少し難しいのかなと考へております。

2点目の発生土の積立てにつきましては、公共施設の総合計画等が建設系の建物から本来はインフラのほうの計画も含んでおります。今現在、基金のほうは、建築物系の管理のほうにお金を充てることを想定しておりますが、公共施設といふ範囲ではインフラも含んでおりますので、こちらの道路の關係に關した収入についても基金のほうに積立てをしたいと考へております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 財政課のほうでも、予算編成の際にこの積立金のほうを、今まで財政調整基金のほうに積立金として上げさせていただきますけれども、今後の公共施設の整備等に費用が要するといふことで、次年度から積立金をこちらのほうに計上させていただきますとしております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 恐らく、将来に対しての積立をしておいて、それに充てるためのものをつくつておく、別建てで管理をしたいといふことであるのだといふふうな理解をしたいと思ひます。

そうしますと、残高が必然的に4億

5,000万円から1億2,500万円抜きますので、3億2,500万円で、また4億円ぐらいになるという、最終的にはこの基金の残高がそういうふう動くという理解をすればよろしいんですね。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 令和6年度予算については、委員のお見込みのとおりです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続いて、91ページをお願いしたいと思います。

2款1項1目一般管理費、共通管理費であります。水光熱費が前年比ですごく減額をされてます。4,700万円盛ってあったのが2,800万円ということですが、これでいいのかなということがあります。

前回の補正のように、水光熱費余ったから別に積み立てたという案件もあったわけですが、これは確定した数字なのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 通告に基づいて回答させていただきます。

光熱水費の積算の根拠ですけれども、主に、電気料金を今年度分、令和5年度実績を基に積算しましたので、前年比と比べて減となったものでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。

では、次に、参ります。

2款1項1目、資料95ページをお願いします。ここで、一般管理費、新城市制施行20周年記念事業ということになります。

まずここで示されております総額26万2千円ですが、報償費20万円の内訳。

そして、事業内容と期待するその効果についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 まず、1点目の報

償費の内容でございますけれども、こちらにつきましましては、市制施行20周年記念式典検討委員会委員への謝礼となります。

具体的には、委員8名で1回当たり5千円、計5回の会議を予定しておるところであります。

2番目の内容と期待する効果ですけれども、事業内容につきましては、令和7年10月に新城市は合併して20周年となることから、記念式典の開催を予定しております。その式典の内容を検討するため、委員会を組織するものであります。

期待する効果といたしましては、幅広い構成の委員で内容を検討することによりまして、記念式典を市民にとってよりよいものできると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 20周年ということですので、それなりのものであります。ここで、今言われた8名の委員さんに対する費用弁償が26万2千円の内訳の主な支出であります。

そして、委員が幅広く対応できる委員さんだと伺いましたが、ちなみにその幅広い委員さんはどういう方を選ぼうというお考えであるのか、ちょっとそこだけお伺いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 予定しております委員の構成でございますけれども、まずは代表区長会の方1名、それから新城市商工会から1名、新城青年会議所から1名、新城市の学校教育課から1名、それから新城市の若者議会連盟から1名、それから市議会議員から1名、あと国際交流協会から1名となっております。予算上では8名となっておりますけれども、当初老人クラブのほうを考えておりましたけれども、御承知のとおり、老人クラブ連合会が解散するということになりましたので、現状は7名で考えておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 20周年に向けて立派な行事が催行できるような下支えをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、2款1項6目の103ページをお願いします。

ここでは、会計管理費として会計管理一般事務経費の手数料欄を見ますと、非常に金額があれなんです、大幅に増えたその要因についてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 大橋会計課長。

○大橋健二会計課長 手数料の増額の要因につきましては、指定金融機関に対して支払う振込手数料487万3千円を新たに計上したことによるものです。

積算の内容としましては、指定金融機関の口座への振込み1件当たり50円、その他の金融機関の口座への振込につきましては1件当たり150円、税込みではそれぞれ55円、165円となりますが、これを有料化となります令和6年10月からの半年分見込んだ額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 指定金融機関にしる収納代理金融機関にしる振込手数料というのがなかなか官公庁から取れなかったという状況の中です。特に、金融機関、調達と運用という仕組みの中で運営をしておりますので、今ははっきり言って、どこの金融機関さんもある程度、調達資金をたくさん持っても運用、貸出しの部分で運用できないと、それだけの利ざやが稼げないという状況の中です。なので、じゃあ何にシフトしたかという、どうしても手数料収入しか入るものはない。

今、コンピューター、AIの進歩によって物すごくお金がかかるということで、このものだと思いますので、やはりこういったところは唐突にぼっと出すのではなくて、いろんな中で、そういったものを見込んで基金を積

むというようなことをしておかなくてはいけないのかなと思います。

これは、当然、かかる費用でありますので致し方ないわけですが、やはりしっかりと内容を精査して、極力お金がかからないような仕組みをつくれるのがいいのかな。

例えばですよ、いろんな口座振替をする、資金を振り込むという場合に、分かりませんよ、これはどういう仕組みなのか他行か分かりませんが、例えば、〇〇銀行〇〇支店、新城支店の中で、本市がお金を100人の方に入れてください。それは全て〇〇銀行新城支店の預金者であれば、多分、手数料はかからないというのが内国為替取引の規定にありますので、そこらよく精査をしながら、やみくもに600円だから50円で幾らだねということにならないような、やはり配慮も必要なのかなと思いますが、その点についてのことは、大変な仕事なんです、やはりその辺は金融機関と調整しながら対応していただくということをお願いしておきますが、その点いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 大橋会計課長。

○大橋健二会計課長 ただいま、委員がおっしゃいました内国為替制度ですか、指定金融機関から他の金融機関へ送金する場合の銀行間の手数料負担というのが、先ほど申し上げました令和6年10月から有料化が決まっておりますということで、こちらの対象になるものについては、市としても、1件150円を負担することとなりました。三菱UFJ銀行内の処理としましては1件50円ということで、今そういう調整となっております。

その負担額を決めた上で、今後、電子化等によって、効率化を図っていきなさいというような総務省のほうからの通達といたしますか、文書に基づいて進めておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。時流というのか、時の流れだということですので、お願いをしたいと思います。

続きまして、2款1項8目、資料107ページをお願いします。

ここで伺いするのは、車両管理費であります。車両管理事業として備品購入が載っております。987万5千円盛っておりますが、その内容とその用途について伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 備品購入費の内容ということでお答えさせていただきます。

公用車4台の更新費用になります。車両の内訳を申しますと、軽乗用が1台、軽の貨物が2台、軽の電気自動車1台となります。

用途ということですが、用途としては主に職員が公用車として利用するものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。

次、続きまして、2款1項9目についてお願いします。

先ほど、後でお聞きするよといった部分がありますので、よろしくをお願いします。

ここでは、企画費、鳳来総合支所周辺整備事業として1億2,592万8千円を盛っておりますが、これが繰入金と同額というのはどういったことなのかということが1点。

それから、資料ちょっと戻ってまいりますと、106ページに、繰入金、これ全体の2億3,422万4千円の中の財源の内訳として繰入金、その財源として1億6,400万円の内訳として繰入金を打たれているわけですが、これとの関連について伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 1点目で

ございます。

公共施設管理基金繰入金の1億2,592万8千円と同額の理由につきましては、先ほど歳入20款1項1目基金繰入金で、資産管理課長が説明したとおりでございます。

続きまして、2点目でございます。

繰入金の1億4,745万6千円の中に、鳳来総合支所周辺整備事業に係ります公共施設管理基金繰入金としまして1億2,592万8千円が含まれているというものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 繰入金は、令和6年度予算で盛ってあるのが13億4,500万円ほどあります。その中には、財政調整基金からだとか減債基金だとか公共施設云々で、交通安全推進の関係の1,353万2千円を含めてありますが、今おっしゃるように1億4,700万円を、当該の款項で歳出として入れておくということがありますので、残りの7,700万円ぐらいがあるんですが、1点だけ伺います。

今回の3月定例会で2億200万円でしたかな、2億350万円の、鳳来の関係の解体工事アスベストとかいう工事請負契約の案件が上がっておりますが、これとこの1億2,500万円との整合性というのか、その辺はどうなっているんでしょうかね。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 今、言われました2億2,000万円という予算額は、継続費ということになってございます。2か年度で2億2,000万円ほどになります。

ということで、その中の継続費ということですので、令和6年度から工事着手しまして、令和7年度にかけて工事が完了するという事になってございますので、その令和6年度中に実施する工事分につきまして1億2,592万8千円を計上しておるということでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうしますと、当該の1億2,500万円に2億350万円を加算をしたものが関係する現況の庁舎の解体費だとか、整地だとか、そういうのにかかるという理解をすればいいのか。逆に、2億300万円から引くのか、多分2億300万円は予算に盛ってありませんので。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 先ほど鳳来地域課長が説明したとおり、この解体事業2か年の継続費となっております。令和6年度で予算化するのが1億2,592万8千円で、令和7年度に契約金額からこの金額を減額した分を、また予算化させていただくということになっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 続きまして、115ページの2款1項11目地域振興費に参ります。

地域集会施設整備支援事業ということで、補助が881万円、盛られております。これをどうしても御都合悪ければ、相手先については結構ですが、その相手方とその内容。

そして、800万円補助金を打って、それに対する期待される効果について。

2点お伺いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 この補助事業ですけれども、行政区や自治会が地域集会施設を新築だとか、増改築、改修をする場合にかかる費用に対して補助するものでございます。今回の申請は、全て修繕に当たりまして18地区を見込んでおるところでございます。

具体的な内容でございますけれども、外壁の塗装だとか、屋根の塗装・屋根の張替え等外構工事に係る修繕が11地区625万円、床だとか床下の修繕、畳の張替え、手すりの付設等内装工事に係る修繕が5地区77万円、その他LED化、トイレの洋式化の設備に係る

改修が2地区で79万円でございます。また、緊急修繕が必要になった施設のために一応100万円を計上しております。

次の2問目ですけれども、期待する効果ですが、地域の自治活動やコミュニティ活動の活性化を図るため、地域集会施設の環境整備に対して支援を行うことにより、地域内のコミュニティ活動の促進につながると考えておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それぞれ外構であるとか、内装であるとか、それから備品、消耗品と資産、施設であるとかいうことでありますが、これちなみに補助金をお出しするわけですが、これは例えば外壁を直すに、Aという施設が100万円かかりましたよ。そのうちの何%は補助しますよ、残りの何%はそれぞれの地域で御負担をいただきたいという受益者負担というのはあるんですか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 補助金交付要綱に従いまして計算してまいります。

均等割に世帯割というものを加えた額、または施設の整備にかかる補助対象経費の3分の1のいずれか少ない額ということで出しております。

金額については、1,500万円以内ということで、出させていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、それぞれ該当する地域の集会施設の地域の方の御負担があるということで理解をすればいいということですよ。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 施設をしっかりとしていた

だいて、地域のコミュニティをしっかりと取っていただく、そして、地域が明るく元気な地域になるということを願っておるところであります。

続きまして、資料の117ページに参ります。ここで、2款1項12目路線バス運行費についてお伺いします。

委託料（一般分）の主な詳細内容。

そして、高速バス山の湊号の内訳が、実は一本化されてると思うんです、広域幹線道路の関係の助成金が出ているからということで、恐らく一本化された会計の予算盛りがされてると思うんですが、単独で山の湊号には、委託料がどのぐらいかかるのかということについて、2点お伺いします。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 2点、まとめてお答えさせていただきます。

委託料につきましては、Sバスの運行及び整備、高速バスの運行、海老デマンドバスの実証運行に係る委託経費として総額で1億6,057万円を計上しております。

個別で、Sバス北部線につきましては1,047万6千円、西部線が878万3千円、中宇利線が1,428万8千円、吉川市川線が864万9千円、長篠山吉田線が822万4千円、秋葉七滝線が822万4千円、布里田峯線850万1千円、塩瀬線822万4千円、作手線2,578万4千円、つくでのデマンドバスが1,595万3千円、デマンドバスの予約に係る委託料が349万7千円、バス整備管理費としまして鳳来、作手合わせて16万円、高速バスの委託料が2,437万5千円、収入差額の清算として662万5千円、海老のデマンドバス実証運行につきましては798万6千円、海老デマンドに係る予約の委託料として82万1千円でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 個々の各路線ごとの提示をいただきましたので、確認をさせていただきました。

そこで、市民の方が非常に興味を持ってお見えになる高速バスの件であります。御利用される方は若干増えたというような報告をいただいておりますところではありますが、今おっしゃられた2,437万5千円、そして、差額精算だと思うんですが662万5千円ということがあります。

これは、令和4年度、令和5年度、そして令和6年度予算額と比較して、どのような推移を示しているんでしょうか。上げ気味なのか下げ気味なのか、スライド法なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 申し訳ございません。手元に詳細な金額の分かる資料がございませんので、あれなんですけれども、運行経費は上がっておりますので、人件費であったりとか、燃料費の分が上がっておりますので、上昇傾向ではございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 委託業者さん、当然所有している財産は減価償却してますので、その部分だけは減っていくんだと理解します。そして、前々から実は申し上げてきたんですが、地域幹線になったから、これ一緒にしてるよというような、いつも御答弁いただくんですが、やはり、市民からのいろんなお話を伺う中で、我々議員も高速バスはさてどうなのかなっていうときに、一緒になってるから分かりませんということは答えにくいんですよ。

だから、これをやはり通常の路線バス、Sバス、デマンドバスと高速バスと分けていただいたほうが、我々が説明責任として果たす材料になると思うんです。今、恐らく2,437万5千円かかりますよといったところで、じゃあ内訳どうなのといったら、また困るんですよ。

だから、毎年毎年この分は申し上げてると思うんですが、以前のように別建てをしてい

ただけるということをお考えになぜならなかったのかなということだけをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 予算の事業の組立ての中で、バスの運行に関わるものと、公共交通計画を推進していくバスの運行に直接関わるといえるものではなくて、いわゆる計画であったりそれを推進していく部分のものと分けさせていただいたという形でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 あまり不明瞭なものであると、非常に市民の皆さんに不信感を抱かせてしまうということはないのかなという観点でありますので、やはり、これも先ほどの学校給食ではないんですが、我々議会としてそういう提示を求めた場合には、高速バスについてはこうなんですよ、こうなんですよ、過年度からいくとこうなんですよ、当初計画をした2,400万円に対して、さらに600万円ほど払いますよというようなことのやっぱり明確な回答がすぐできるような準備をしておいていただく必要があると思いますので、業務多忙の折、そういったことはなかなか大変だと理解をしますが、そういった御準備をいただければ幸いかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、賦課徴収費に移ります。2款2項2目、149ページでお願いします。

ここでは、固定資産税の家屋全棟調査ということになります。委託料の詳細の内容及び予定される委託の相手先、ちょっと相手先はすぐには難しいと思いますが、お願ひしたい。

そして、それに期待する効果についてお伺ひしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 1点目の委託料の内容及び委託先ですけれども、固定資産家屋全棟調査事業につきましては、令和6年度からの新規事業として計上しておりまして、内容と

しましては、家屋課税台帳と現地で照合が取れていない家屋の調査を行いまして、既に取り壊されている家屋や増築、それから、未調査等によって課税漏れとなっている家屋を特定しまして、現地において家屋評価を行う業務でございます。この現地調査の部分を業務委託する予定です。

予定される委託先ですけれども、補償コンサルティング業務を行っている事業者を想定しておりまして、本業務と同様の事業実績が他市等でございますので、そういった事業者を選定する予定でございます。

2点目の期待する効果ですが、令和8年度まで3年間で市内全域を調査する予定でございます。この事業を行うことによりまして、これまで既に課税されている所有者の方との公平性を担うことができることと、適正な固定資産税の賦課事務を行うことができるということが効果でございます。

また、課税漏れとなっている家屋を、今回評価することになりますので、今後この面の固定資産税がさらに追加されるということで、多少ですが増加が見込まれる予定でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 しっかりと課税をとということでありまして、優れたコンサルティングが入ってやっていただけるということでもありますので、調査漏れのないように、また公平な評価をしていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで、休憩を取りたいと思います。11時10分まで休憩とさせていただきます。

|     |          |
|-----|----------|
| 休 憩 | 午前11時02分 |
| 再 開 | 午前11時10分 |

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、質疑を行います。

次に、5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。

第20号議案、歳出の2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業89ページ。

期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、お答えさせていただきます。

令和6年度のニューキャッスル会議共同声明実現事業では、これまでに引き続きグローバルな社会で活躍できる人材を育成することを目的に、主には高校生海外派遣を実施してまいります。

近年では、ニューキャッスル・アライアンス会議の中でも、若者同士の交流は重要な施策として位置づけられておりまして、加盟都市間での若者交流を受け入れる体制が構築されてきております。異国の同世代の学生と交流しまして、自分のまちや学校について積極的に意見を交換することで、他国の文化だとか、伝統、生活習慣を知り、生きた英会話を体験しております。英語に触れることができまして、生徒の夢を抱くきっかけづくりを担う事業となっております。

こうした経験が、グローバルな視点で活躍できる人材の育成や、国際間交流や協力の活性化につながると期待しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 グローバルな視点から社会に貢献するという事は理解できるんですが、これもう1998年頃から見ますと26年間ぐらい、このニューキャッスルにかかる、先ほどありましたけど、外国との多文化共生というのも、今回出てますが、4つの目的があったという

ことですが、文化、観光、教育、経済、このことの効果があまり出てないんじゃないかという声が市民からあります。

この4つの文化、観光、教育、経済について、どのような今までの成果を見て、次の効果を狙っているか伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 主に教育の点のところが多く、高校生海外派遣のところでは効果は生まれてきているかと思えます。

近年では、高校生のビデオ交流だとか、あるいはオンラインの英語レッスン、中学校のビデオ交流、そういったところで教育のほうについて、他国を知ることによって自分も外国へ訪れてみたいというような子どもたち、中学生や高校生の育成につながっておるかと思えます。

それから、経済につきましては、実際のところは、もう地元の企業とドイツの林業関係のところとつながりがあったりだとか、過去にはイギリスの研修生が市内の企業に実習生として見えたりしておるところが挙げられるかと思えます。

そういったところで、大きな効果というのはなかなか見えづらいんですけども、少しずつ広がりを持ってきておるのかなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市民の中からは、これはお祭り気分がまだ続いているんじゃないかと。この前は、市長が行かれたチェコ、これ観光でビールがおいしいとこなんだそうなんですけど、今年はモンテネグロ、よく私、分からないんですが、こういうところに、高校生とか中学生も海外を知るのは大事なんですけど、今、グローバル社会と言われてますけどインターネットで用は足りるところを、私すごく感じるんです。

先ほど、ビデオはオンラインでって、英語

って言いますけど、今、英語だけではない、多国籍な人が多くなってるもんですから、もう少し異なる文化、習慣が、そういうものから、新城市のためになる、効果を狙うようなものをもう少し考えていただきたいと思いますが、4つの効果だけではなく、何か物すごく期待できるということは、今のところ考えておられますでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** おっしゃるとおり、ウェブだとかいったところでつながりを持ってというのが、昨年、その前からコロナ禍もあつたりした関係で大事だといったところは見えております。

ただ、今回高校生を派遣するに当たっては、やはり生の体験といえますか、このモンテネグロにおきましては、母国語が英語ではございませんけれども、お互いの自分のまちだとか風習、習慣だとか、文化というものを一生懸命英語を使って会話することで、英語教育につながっていくということを考えて、今年度につきましてはこの高校生海外派遣を考えておるところでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** では、次、行きます。

2款1項8目車両管理費、車両管理事業105ページ。

先ほど、山口委員の質疑で、購入する車のことが4台分かったんですが、この中の公用車のEV化の必要性があるということで、1点ありますけど、この点お願いします。

**○丸山隆弘委員長** 松井行政課長。

**○松井哲也行政課長** それでは、公用車で1台、電気自動車を購入していく予定だという視点で回答させていただきます。

今後、自動車が電動化をしていくという大きな流れがございます。この中で、今後の電気自動車の必要性を検討して我々計画していくためには、実際に職員に電気自動車を体験

してもらおうということが大変重要だと考えてます。そのためにも、複数台の所有が必要ですので、今回1台を予算化するというものがございます。

また、電気自動車に関しましては、本年1月1日の能登半島地震の被災地においても、一部地域で停電が続く中、自動車メーカーが避難所へ電気自動車を派遣しまして非常用電源として活用しているという事例もございますので、市としても、災害発生時の備えとしても電気自動車というものが活用できると考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 環境への理解が深まっている現在なんですが、EV、電気充電して使うんですが、最近よく見ますが、新城市でも軽のEVを随分前から使っておりますけど、では環境とかいろんな問題を考えてこのEVの自動車ですね、今まで新城市で活用されてきたことを、これと同じような効果が見込まれるというわけでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 松井行政課長。

**○松井哲也行政課長** 現在、市役所の行政課が管理してるものの中には、EVは2台ありまして、1台はちょっと大変古いものになりますので、現実ちょっと使うのが難しくなってくるのかなと思います。

そういった意味で、新たに2台を入れて、今までと同じように電気自動車として活用していきたいと考えております。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 今、世界的にCO<sub>2</sub>削減の件は分かるんですが、このEV、果たしてCO<sub>2</sub>削減に役立っているのかという点から見ると、今回の災害でも使うという話もありましたが、喫緊では冬の大渋滞では使えないということがありました。

ですから、このEVは公用車ですけど、市内全般を回る近距離のところを使うというこ

とで使われるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 電気自動車の使い道ですけれども、基本的には、行政課で各課に貸し出してあります公用車ということで使いますので、皆さん乗って経験していただいでもらって、どうのように使うのが一番いいのかというのをそれぞれ職員が知って、それに合った使い方をしていただくというのが一番いいと思って考えております。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長、先ほど、2台の購入ということで回答を述べておられました。

○松井哲也行政課長 すいません。購入数、私が多分間違えて発言したと思います。今回、購入するのは、EVは1台です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項9目企画費、鳳来総合支所周辺整備事業については、山口委員からの説明で理解できましたので、これは取り下げます。

次の2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業109ページ。

期待する効果と計画内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 ふるさと納税推進事業の効果及び計画でございますけれども、令和6年度は、新たに楽天ポータルサイトの導入を予定しております。このポータルサイトは、近年、全国的に寄附者の方が利用される人気の高いサイトでございますので、このポータルサイトを通じた本市への寄附額の増加を期待をしているというところです。

令和6年度の当初予算における寄附金の受入額につきましては、この楽天ポータルサイトによる寄附が令和6年度寄附全体の約30%、1,500万円、これまでのふるさとチョイスであるとか、さとふる等で約70%の3,300万円、合計で4,800万円の寄附額を見込んでいるというところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市のふるさと納税は、一般質問でありましたように、かなり少ないと。これ、企画ですから、もう少し目新しいものをつくっていただかないと、どんどんお金が出ていっちゃうという、そういう話がありました。

また、企業版ふるさと納税を活用したドローン・リバーというの、後でドローン・リバー出てくるんですが、この企業版ふるさと納税を活用したというのは、これを同じように期待する効果というところはどのようなお考えでしょうか伺います。

○丸山隆弘委員長 今のは答弁の中には入っていないですけれども、再度、確認お願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 すいません、これ書き忘れたんですけど。

中、読みましたら、要は物を売るだけじゃなくて、企画もの、特に新城市のいいところを紹介するとか、自然を守りたいとか、そういうものが結構いろんなところありました。

例えば、最近ですと一日設楽町長というのがテレビで取り上げられたんですが、物を売るほうばかりに頭が回ってて、鳳来牛とかそういう商品に力を入れ過ぎているような点があるんですが、ふるさとですから、物を売り買いするだけじゃなくて、新城市から出て行った人たちのために何か企画をしてほしいと思うんですけど、そのような期待するような計画、お考えがあるのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 令和6年度の計画している内容ということで御答弁させていただきます。

令和6年度につきましても、これまでと同様になりますが、今、山田委員が言われた企

画ものという、いわゆるふるさと納税の返礼品の中では、旅行型というものだったり、体験型というものだったり、新城市にお越しいただいて、新城市でいろいろ経験、体験していただくという、そういったものを返礼品として、新城市としても幾つか用意しておりますので、そうした返礼品を選ぶ方というのも一定数おりますので、そうした部分の返礼品につきましても今後さらに増やしていきたいなど、そんなような計画をしております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** ふるさと納税、頑張ってアイデアを出していただきたいと思います。

では、次に行きます。

同じ2款1項9目企画費、若者が活躍できるまち実現事業111ページ。

事業の内容と期待する効果を伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** それでは、御答弁させていただきます。

若者が活躍できるまち実現事業の主な内容は、3つの事業となります。

1つ目は、若者議会の運営に関する事業です。第10期若者議会の開催や若者議会のホームページの維持管理、年度末の第11期若者議会の委員募集などの経費507万7千円を計上しております。

2つ目は、若者総合政策の実施に関する事業でございます。若者チャレンジ補助金、25歳成人式開催補助金の実施などの経費130万円を計上しております。

3つ目は、第9期若者議会からの答申に基づき実施する事業でございます。今年度答申のありました農業、若者議会、まちづくりに関する3つの提案された政策を実施するための経費として395万6千円を計上しております。

期待する効果といたしましては、若者自身がまちづくりの主体であるということを認識

し、市の文化や歴史、地域の課題について知り、考えながら、若者目線の政策を考える中で、若者自身の成長、本市への愛着心、まちづくりの意識が醸成されまして、自主的に取り組む活動へつながることを期待しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 市民の中からは、若者議会とか企画しているものに疑問な点も結構あるんですね。

先ほどの農業の点については、これはいい視点で、議会議員との交流の中で、その農業の点について着目していただき、以前も有機農業とかいろんな農業についてのお話があって、大変有意義な考えもあったんですが、その新城市に愛着を持つような企画があまりなくて、どうも今までは何かを買って物をつくとか、物を置くとかそういうのが多かったもんですから、先ほど言った愛着が持てるような企画のことについては、今後期待するところですけど、いかがでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 若者の提案する政策につきましては、若者自身が考えて地域のことをいろいろ考えてくださっております。その中で、地元を何とかしようとか、何とかこういうふうにしたいというようなところがありますので、事務局当局としましても、愛着心を持つために、自分たちで何とかしようとかいう、自主的な取組というのか、そういったものを育てるような活動を今後期待したいと考えておるところです。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 新城市の将来を担う若者が、課題等の解決をしっかりと考えていただきたいと私は思います。せっかく新城の空気のおいしい、自然の多いところに、先日の一般質問でもありましたけど、大きな風車が建ってしまうようなことがないように、若者たちにも

新城市のことを考えていただきたいと思います。

では、次に入りたいと思います。

2款1項9目企画費、東三河ドローン・リバー構想推進事業111ページ。

事業の内容と期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 事業内容についてですが、東三河ドローン・リバー構想推進協議会への負担金となります。

この東三河ドローン・リバー構想推進協議会につきましては、新産業の集積を図り、地域経済の活性化と課題解決に取り組むことを目的に、令和2年8月に発足をして、令和6年度は5年目を迎えるということになります。地域の経済活動を支える多様な団体と行政が一体となった官民連携事業であるとともに、豊川市と新城市による自治体間連携を行っている協議会でございます。

令和6年度につきましても、実証実験の実施であるとか、その成果を踏まえまして、ドローンの社会実装モデルの構築を推進していくことということであるとか、企業の事業拡大、それから新規参入に資する情報提供をさらに進めていく予定でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 このドローン・リバー構想には、代議士も先頭切って入っていて、豊川市、新城市もいろいろ大いにやっていただきたいと思うんですが、推進はしてるんですが、実際、地域の活動とか自治体とか企業との将来性について、具体的にどのような会議がされて、期待を持たれておりますでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 この協議会につきましては、協議会が関連したものとして、例えば新城市におきましては、新城市域内を実証実験の場所として、令和5年度につきまし

ても実証実験を数回行っております。

令和6年度につきましても、同様に実証実験の場所として新城市内の場所を提供しながら、協議会に参加している事業者さん等が行う実証実験に、市としても支援をしていきたいと考えておるところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 結構大きなドローンだったと思うんですが、災害とかそういう復旧や、遭難者を助けたりするのに使えるというふうに、非常に期待しているところですよ。

その中で、先ほどちょっと先に勇み足で言ったんですが、ふるさと納税を活用したドローン・リバーって書いてあったもんですから、いろんな人たちからの協力を得ているんですが、こういうところを活用したドローン・リバーとして市民に周知されておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 先ほど、山田委員がおっしゃられた企業版ふるさと納税であるとか、それにつきましては、豊川市にも新城市にも、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附というのをいただいております、それぞれホームページで、寄附いただいた金額だったり、事業者名だとかというのを、了承を得て掲載をしておるという状況で公開をさせていただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ちょっと不勉強ですいませんでした。

では、2款1項9目企画費を続けて、元新城東高等学校用地管理事業113ページ。

管理事業の内容と今後の予定について伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 管理事業の内容に

つきましては、現在、スポーツ開放を行っているグラウンドの草刈りが主な内容です。このほかにフェンス等に巻き付いたつるの除去やグラウンド周辺における樹木の剪定を行う予定です。

今後の予定につきましては、4月1日に愛知県教育委員会と単年度契約である元教育施設管理運営委託契約を締結し、今年度に引き続きスポーツ開放を行います。

また、グラウンド等の環境整備といたしまして、年度当初に草刈り等の業務委託を発注し、状況に応じて年3回の草刈り作業等を実施する予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この管理事業、前回予算のときもいろいろ問題があつて、大分追及されたと思うんですが、学校の用地を使うというのはみんな望んでいることかと思えます。スポーツ開放が少し遅かったもんですから、草刈りをしないとグラウンド等も使えない状態になっていますが、現在、体育館がいろんな点では問題がありますが、早く使わせてほしいという話があるんですけど、委託業務先との調整というのは、今後どのような方向に向かわれておるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田委員、管理の面での委託先への来年度の計画ですね。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 はい。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 令和6年度の管理の委託先につきましては、市内の造園事業者等を考えておりまして、体育館等とは関わりがございませんので、そういった状況でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。ちゃんと使えるように契約していただいて、早く市民に開放していただきたいというのが希望です。

次、2款1項9目同じ企画費で、移住定住OSI事業113ページ。

移住促進等の期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 移住促進等の効果につきましては、今年度に引き続き、インスタグラムで本市の魅力発信や東京都での移住イベントに参加をし、シティプロモーションを行うことによりまして、観光等で本市に来訪いただく関係人口の増加を期待しているところです。

移住につきましては、強制をするというものでもございませんので、まずは本市に来訪いただいて、本市を好きになって、その先の移住へとつなげてまいりたいと考えています。

また、移住者の増加により、地域の活性化と地域の担い手確保といった効果も期待をしているところです。

また、移住者が次の移住者を呼び込むといった流れも生まれておりますので、長期的な施策として今後も積極的にシティプロモーションを行ってまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市、人口が減って、水道料金も上がって住みにくい、税金も高いとか、市民からそういう声があるんですよ。でも、東京とか名古屋とか大阪からは、移住してる、そういう希望があるということで、ポータルサイトも使われているということで、このポータルサイトを活用していただく時代になったと思うんですが、実際、問合せ等は前からあるかと思うんですけど、今後増えていくという考えがありますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 やはりこのポータルサイトというか、令和4年度に、定住促進係というのを新設をしまして、ポータルサイトとかインスタグラムを開設して、これで1年と少しになるわけなんですけど、移住に關す

る相談というのは、問合せも非常に多くなってきておるといのが、現状でございます。

その中で、例えば、住む場所を探すのにちょっと市役所に相談したりとか、そうした窓口として、こちらの定住促進係が新城市では窓口としていろんな情報を集約して、まずはここに聞いてくださいということをしてPRしておりますので、今、企画調整課でございますけれども、そちらを窓口にいろいろな移住定住に関する問合せを受付をして、新城市にお越しいただけるようなことを支援していきたいと考えているところです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** よくあるのが、街で住んで、大きな会社を退職してゆっくり余生を送りたいということで、名古屋市から作手に引っ越してきたり、神奈川県から作手、環境のいいところに来たりするんですが、若い人ですと5年くらいで出ていく人が多いということをよく聞きます。

これは、思ったより生活しにくいとか、古民家が思ったよりお金がかかるとか、いろんなそういう細かい点もあるんですけど、いいとこだけ宣伝するだけではなく、特に田舎は、うちのほうもそうなんですけど、人間関係が難しかったり、いろんな点も多いと思います。

このポータルサイト上では、この宣伝だけではなく、実際の住んでる人のお話とか、心配事とかそういうものを、ある程度把握されておりますでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** 移住定住のポータルサイトのほうにも、実際にその辺り正直な本市の魅力といたらいいでしょうか、包み隠すことなく、地域でのことも正直にこういうことがあるよということをお話をさせていただいておりますし、移住された方のそうしたインタビューも実際にサイトのほうには掲載をさせていただいておりますので、そちら

を御覧いただいたりすれば、参考になるのかなと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 本当に、新城市にたくさんの方が来てほしいんですが、先日も住んでいる近くに大量の太陽光発電パネルができて、もうせっかく移住してきたのに嫌になっちゃうという若者がおったもんですから、また、余生を暮らしたいということで、せっかく移住してきたところに、200メートルの高さの風力発電所ができちゃうとか、そういういろんな課題があるもんですから、少しずつ解決して、移住定住を強行に進めていただきたいと思います。

では、2款1項11目地域振興費、めざせ明日のまちづくり事業115ページ。

補助金の算出根拠をお伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** それでは、この補助金の400万円という金額についての算出根拠になりますけども、令和5年度の実績を参考に算出しておりますところでございます。

令和5年度の実績がコミュニティビジネス創業事業の枠で2件172万2千円、広域課題解決型の事業、この枠が6件で219万1千円、合計で391万3千円でしたので、400万円を計上させていただいております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** やる気のある人が新城市をつくるということで、市民自治の点からも活動していただきたいと思いますが、先ほどのコミュニティビジネスでしたね、これは具体的にどんなビジネスがあったんでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 山田委員、これ予算の質疑でありますので、どういうふうな算出根拠のところですね、そこを確かめたいわけですか。

山田辰也委員。



○山田辰也委員　そうです。

このめざせ明日のまちづくりですね、前から時々話があるんですけど、起業したいとか、ビジネスをしたい人も分かるんですが、使い方については活動交付金のときもこの話があったもんですから、この補助金の算出根拠ですが、活動交付金のほうとは重なるようなことはないかと思いますが、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長　牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長　めざせ明日のまちづくりのほうの補助金と交付金の違いという形のお答えになるかもしれませんが、めざせ明日のまちづくり事業のほうの補助金の払い方ですけども、そちらを説明させていただきますと、もちろん市のほうの予算で定められたところで払わせていただくんですけども、広域課題解決事業につきましては、補助率10分の10のものに対して、上限50万円という形をお願いしておるところです。

逆に、コミュニティビジネス創業事業につきましては、これは向こう5年の中での話になるんですけども、1回目が補助金10分の9のものに対して上限100万円、2回目が補助率3分の2のものに対して上限80万円、3回目が補助率3分の1のものに対して上限40万円というような形で交付をさせていただいておる内容になります。

○丸山隆弘委員長　山田辰也委員。

○山田辰也委員　理解しました。

まちづくりが自治からスタートして、市民がつくっていただくのは大変期待しておりますので、次の質問にいきたいと思います。

2款1項11目地域振興費、地域集会施設整備支援事業115ページ。

どの地域のどのような整備でしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長　牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長　御質疑のありました内容につきましては、先ほど山口委員のほうからも質疑ありましたけれども、今回

18地区ということで見込んでおります。

先ほどは、地区別ということでは申し上げなかったんですけども、大きく新城、鳳来、作手という形で分けさせていただいてお話しさせていただきますと、新城地区が10地区、鳳来地区が4地区、作手地区が4地区というような内訳になりまして、具体的な整備内容は、先ほど山口委員の答弁のところと一緒にございますので省略させていただきます。よろしく申し上げます。

○丸山隆弘委員長　山田辰也委員。

○山田辰也委員　では、次をお願いします。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業117ページ。

1、デマンドバス運行による利便性等の期待する効果の内容を伺います。

2、高速バス事業名がなくなりましたが、令和6年度の計画と乗客予定数を伺います。

○丸山隆弘委員長　貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長　では、1点目、デマンドバス運行による利便性等の期待する効果でございます。デマンドバス運行につきましては、決められた場所を、決められた時間に走行し、利用者がそれに合わせるというスタイルの定時定路線型の路線バスに対しまして、利用者があらかじめ予約した上で利用することによりまして、指定された場所から目的地まで、利用者のニーズに合った運行ができることが最大のメリットでございます。

海老地区につきましては、定時定路線であった四谷千枚田新城線の廃止代替路線となります。四谷千枚田新城線は、バス停までの距離が遠く、利用しづらいバスであったと思われます。起伏のある海老地区の方にとりましては、小回りの利く乗用車タイプの車両で御自宅のそばで乗降できるようになりますので、利便性が向上するものと考えております。

2点目につきましては、運行計画につきましては、令和5年度と同様の運行計画を予定しております。予定乗客数といたしましては、

今年度以上の成果を目指して利用促進を行っていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 大分前からよく聞くんですけど、市内の決められたところから乗るバスですね、千郷地域でも少し予約という形で変わったんですが、いまだ利用客が少ないのが現状です。

そして、市民からお金を使ってるのに空気だけじゃないかという言われ方をしているものですから、このデマンドバスの利点がすごく今、説明で、利用者本位でメリットが高いと。でもこれ思ったんですが、民間路線と重なるところについては、例えば、千郷地域だと路線が重なるようなところは、これは採用、今後の期待はできないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員に申し上げます。

1番はデマンドバスの関係の質疑内容になっております。民間との競合についての質疑はうたってありませんので、よろしくお願ひします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 随分前に、四国中央市に行ったときも、民間の路線と重なるからこういうデマンドバスとかデマンドのタクシーの運行ができないということをちょっと聞いたもんですから、この大変利用性が高い、期待するところを、少し聞こうと思ったんですが、その点については質疑通告してないもんですから、今後、利用者本位で使っていただくということを期待したいと思います。

2番目の再質疑に入りたいんですが、山口委員の質疑の中でもバスのことがあったんですが、これいつも話に出るんですね。今回は2,430万円、662万円の差がまた出てくるからということですけど、もともとこれ地方創生からスタートしたもので、もう8年目をそろ

そろ迎えると思います。下江市長が立候補するときも、高速バスには課題があるから一度検討したいということを期待しておったんですが、現状も走らせているということで、見直しについて、そろそろ考える頃だとは思いますが、市民の中からはやめたほうがいいとか、市内のバスに力を入れるとか、デマンドバス、デマンドタクシーに力が入らないのかと、こういう意見があります。

また、CO<sub>2</sub>の削減の点からも、なかなか事業の成果の評価が高いということは私は思っておりませんが、そこで思ったのは、このバス、そろそろ10年ぐらいたちますと、減価償却も終わって、そろそろ走行キロ数も200万キロとか250万キロになると思うんですけど、このバスをもしこのまま続けていく事業であるならば、その点は委託先との調整というのは、今後どのような調整をするのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 山田委員、質疑の中に整合性がないんですけれども、令和6年度の計画及び乗客予定数ということで、先ほど答えていただきました。それに対しての再質疑をお願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 計画はもうずっとやってきてるんですが、またあの目指した人数が当時16人だったのが、現在500円の半額にしてもまだ増えてないんですね。この計画について、見直し等はどのようにされているか、伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 高速バスの利用者数につきましては、地域公共交通計画の中でもうたっておりまして、実際に、利用者自体は例年増えておる状況でございます。

ちなみに、令和4年度から今年度、令和5年度につきましても現時点で2千人ぐらいい増えておるような形でございます。来年度につきましても、さらにそのぐらいい増えるように

努力したいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 それが一番なんです、そういえばジブリパークの構想とか、それとの関連性で乗客数を増やすような計画もこの中に入っておりますでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 新年度の計画という立場から答えていただけますか。

貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 ジブリパーク等につきましても、長久手市と協力しながら、こちらから長久手市に行く、それから、逆に長久手市からもこちらに来ていただけるような協力をしながら、乗車数の増加に努めたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 どんどん人が増えてくれるならいいんですけど、見た目に減ってるという意見もあったものですから、頑張っていたきたいと思います。

では、2款1項16目地域自治区費、地域自治区運営事業121ページ。

非常勤特別職の人数と報酬の内訳を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 非常勤特別職の人数と報酬の内訳につきましては、地域協議会委員が協議会等に出席した場合の報酬で1回当たりの報酬額は3千円です。

内訳としては、地域協議会で委員237人、856万2千円、地域協議会分科会で委員122人、175万8千円、地域協議会会長会議に会長10人の2回出席で6万円、地域協議会連絡会議会長・副会長20人の2回出席で12万円です。

地域協議会及び分科会は、自治区によって開催回数異なりますが、地域協議会は、おおむね月1回、分科会を設置している自治区は4地区でおおむね3回から4回の開催で計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私も副区長やったりして、区長の話聞きまして、出ても何を言ってるか分からないというのが現状だそうです。1年2年やるとこの内容が把握できるんですが、行って座ってるだけで3千円って、そういう言い方はよくないんですが、実際そういう方が多いと私も感じるんですね。

この報酬のことについては、話し合いは、今まで区のほうでも当然報酬があるものですから、市民自治の視点から考えますとボランティアとまでは言いませんけど、この報酬のことについてのそういう話は今までなかったでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 3千円の額につきましては、非常勤特別職ということで条例に定められた額でお支払いされております。

協議会の中で、そういった報酬について言及されたということは、私としてはまだ認識しておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。報酬が欲しくて出てるわけではないそうなんですけど、なかなか区長さんたちも仕事が忙しいものですから、そういうふうになってるなら仕方ないところだと思います。

では、次の2款1項16目地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業123ページ。

令和6年度事業目標は、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 地域活動交付金は、地域の課題解決や地域の活性化のために、市民が主体的に取り組む活動団体を市が資金的に支援するものです。

この制度を通して、地域で活動する人や団体が増え、育成につながることを目標としております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 地域の活動のために頑張っていていただく人たちを助けるということで、非常に、過去には問題がありましたが、これ、いいことだと思っています。ただ、一度市民から相談があったんですが、計画を組んで、みんなも喜んでいただけたと思ったところ、活動交付金事業の算定でいろいろ細かいことで通らなかったという話があったんですよ。

どんどん活動をやっていたきたい中で、審査会はあるんですが、その審査会の中でも、もし審査で落ちて内容を変えて採用をしていただけるような、そういうようなことをやっていたきたいと私は思うんですけど、一度活動交付金事業の審査落ちると、なかなか出せないというんですけど、その辺はある程度間口を広くしていただきたいとは思いますが、そういう話もなかなかされていないような感じですけどいかがでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 杉本新城地区自治振興事務所参事。

**○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事** 地域活動交付金は、地域課題を解決するために地域の活動団体や地域の方たちがいろいろ考えてチャレンジするための支援金としてお支払いしておりますので、ただ税金をやっぱり使うという点で、いろいろな点で制限や何かは当然かかってくるとは思いますが、やはり活動団体の方や地域の方が活用しやすいような制度に、これから地域の方たちと一緒に考えていく必要があるとは考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで休憩を取りたいと思います。再開は

1時からにさせていただきます。

休 憩 午後0時01分

再 開 午後1時00分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
次に、6番目の質疑者、浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、質疑通告に従いまして質疑を順次、行っていきたくと思います。

歳出の2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業で、89ページになります。

180万9千円の主な内容を伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** それでは、180万9千円の主な内容でございます。

ニューキャッスル会議共同声明実現事業に係る内訳につきましては、高校生海外派遣に係る市職員の1名分の旅費40万円、それから、高校生海外派遣に伴う委託料50万円、海外派遣に参加する者10名分の補助金として50万円、それから、ニューキャッスル・アライアンス交流に係る委託料として、こちらは8万1千円、ニューキャッスル・アライアンス加盟都市負担金及び送金手数料等で32万8千円を計上しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。180万の内訳等を言っていただき理解をいたしました。

今回は、主に高校生の海外派遣がメインのところかなと思うんですが、こちらのほうは、職員が1名同行ということと、あと高校生は10名、旅費のお金が出るということなのかなと思うんですが、こちら辺の負担率というか高校生は10人いきますよといったら10人、持ち出しがなく市から出して行ってもらおうとい

うような想定なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 参加の内訳を簡単に説明させていただければよろしいでしょうか。

今、1名の市職員の随行という形で御説明させていただいて、高校生は10名を予定しております。この事業につきまして、国際交流協会と共同事業でやっていきたいと考えておりますので、職員としては、協会の職員も1名お願いして、トータルで12名を想定しております。

今、ここで上げておるものにつきましては、旅費と委託料だけになりますので、実際のところは、高校生の派遣に係る分については各御家庭のほうで負担いただくわけなんですけれども、そのうちの1名当たり5万円を市から補助させていただくというような形で考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 内訳、さらに分かりました。

そしたら、この5万円の補助ということですが、行き先の場所が決まったらその場所と、家庭が持ち出すお金というのは大体どのぐらいが想定される金額なのかというのが分かれば、教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 場所につきましては、モンテネグロのヘルツェグ・ノビ市という都市になります。

募集等は、これから年度始まると同時ぐらいにかけていく予定でありまして、詳細等はまだ申し上げることはできないんですけども、事務局として考えてる状況では、おおよそ30万円前後を各御家庭で負担していただくんですけど、先ほど申し上げたとおり、そのうちの5万円引いた25万円ぐらいを想定できればと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ちょっと感覚的には、自分だったら出せるかなという、30万円ぐらいのお金がないので、ちょっと思ったんですが。

そういう状況で、いろんな条件があるのかなということはあるんですが、このモンテネグロのほうに行くというこの目的というか、行き先をどう決めたのかということと、あと、どういったものを見ていく、効果として考えているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 この国に決まったというのは、資料要求で提出させていただいたところがありますけれども、10月に開催されましたチェコの会議のときに、市から派遣した一般枠で行かれた方が、チェコの会議の中で知り合った先生と、先方も先生だったんですけどこちらも先生で、先生同士の話で、どうですかというような話が決まりまして、持ち帰ってきまして、こちらのほうでお話をしたところ、海外派遣へ行くという計画がありましたので、その場所に決めていきましょうというような流れになったところでございます。

それと、もう1点、こちらのほうは、先ほど山田委員のところでも話をさせていただいたんですけども、やはり今回行くところにつきましては、母国語が英語じゃないという国でありますので、顔を合わせて、お互いに英語を何とか駆使して、お互いの地域を知る、文化を知る、あるいは交流を図るといったような形でできればと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、この計画の中では高校生に限定をしてるかなと感じるんですけど、これを決める過程で、中学生とかも対象に入れたらどうだったのかなと思った次第なんですけど、韓国と

かの交換派遣とか前はあったと思うんですけど、今はなかったようにちょっと記憶してるもんですから、高校生以下というかね、こういった中学生も、興味があればもう初めから海外とのグローバルな人材を交流するという事はいいかなと思うんですが、そこら辺のこの流れで、高校生だけ、中学生はどうかという話はなかったか、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 コロナ禍において、オンラインでウェブ等で高校生もありましたし、中学生についてもオンライン交流、今回のチェコにおいてもオンラインで結ばせていただきまして、すごく中学生が興味、関心を持ったという話は聞いております。

この高校生海外派遣に、それでは入れますかどうかとといったときには、ちょっとそこまで土俵には上がってこなかったんですけども、もちろん中学生がビデオ交流だとかオンライン交流したことによって、高校生になったら頑張っていくという働きかけというんでしょうか、きっかけづくりというのは積極的にやっておりますので、今回は高校生を対象に考えて進めさせていただきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。なるべく中学生、オンラインも大事かと思いますが、そういった幅を広げていくような施策の見通しというか、そういった想定も必要ではないかなと思って質疑をさせていただきました。

次の質疑に入りたいと思います。

2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業105ページになります。

1点目、534万5千円の主な内容を伺います。

2点目、公共施設削減率の目標と現在の数値を伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 1点目、534万5千円の主な内容になりますが、主な内容といたしましては、小野田委員の公共施設マネジメント事業で御回答差し上げた内容となります。

今回の534万5千円の残りの計上分、32万9千円になりますが、この部分については個別施設計画の策定と、総合管理計画の見直しのために組織する公共施設等総合管理計画策定委員会委員に対する報酬等になります。

2点目、削減率の目標と現在の数値になりますが、平成29年度から令和28年度までの30年間を計画期間として、建築物系施設に係る延床面積及び維持更新費用の30%削減を目標にしております。その上で計画期間の30年間を前期、中期、後期の10年ごとに分け、各期間中において10%ずつの削減を目標にしております。

削減率ですが、令和4年度末現在で算出したもので、1.36%となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。内訳等が理解できました。まず、策定委員会、32万円が報酬だよということ、また、今後は個別計画の見直し、第二期ですかね、それが始まっていくというところの予算だということは理解できました。

策定委員会のメンバーとか、あと報酬は1人当たり幾らなのかとかそういった細かな見通しというか、計画というのはどういうふうを考えているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 策定委員会のメンバーですけども、学識経験者であったりとか、各利用者の団体を代表する者であるとか、あとは市の関係職員等で構成を考えております。

報酬の金額については、恐れ入ります、今、手元に資料を持っていないのですが、市のほうで規定しておる学識経験者であるとか、そ

ういった方々の基準的な決められた金額で積算をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、策定委員会の人数というのは上限何人ということを考えているのか、分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 まだ、団体の方々とか細かく決めていないというか諮ってないので、おおよそ8名から9名ぐらいで委員会を構成するものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この8名から9名の方々に審議していただいて、大体1年かけながら第二期の計画をつくっていくというような内容かと思います。そういうふうな内容でいいか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 見直しについては、令和9年度から実施ができるように計画を作成していきます。令和8年度の中盤を目指して策定していくのですが、令和6年度から令和7年度、令和8年度と継続して計画を練っていきますので、委員会としては2年超ぐらいを予定をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。2年、結構長いスパンの委員会になって、審議を慎重に進めていくのかなと理解をいたしました。

(2)の削減率の目標等聞かせてもらって、再質疑に行きますが、現在、令和4年度は今現在、1.3%の削減をしていますよということで理解をいたしました。

今回の公共やっていく中での前期、中期、後期として、10、10、10ということで削減していくという計画なんですけど、今、内容とし

ては、中期に入ったというところの現在地なのかということと、あとは今年の削減するぞという目標数値というのを教えてください

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、新年度の目標数値ですね。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 新年度です。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 10年ずつの前期、中期、後期なんですけれども、最初の前期が令和8年度までの期間となっておりますので、現在は前期の計画で事務を執行しております。

それから、令和6年度の縮減の目標でありますけど、取得を予定している学校給食共同調理場の延床面積が、廃止する予定施設の延床面積を上回るため、約0.5%の面積増となると見込んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そこが織り込み済みなのかなという形で、今、質疑させてもらったんですが、そういう形で0.5%増、学校給食センターが令和6年9月に完成した暁にはどうか、そういう結果に対しては、トータル0.5%増えるよということで、この今、1.3%ということですけど、0.8%とか、縮減率が後退するという理解でしょうか。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 令和4年度末で1.36%で、令和5年度、こちら予想というか予定の数字ですが、令和5年度は2.8%縮減できると見込んでおります。

さらに、令和6年度になりますと0.5%増えるといった内容になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういうことですね、分かりました。

ちょっと一進一退で、令和6年は2.3%、

最終的に落ち着くかもしれないというような想定かなと思いますが、それでいいのかということで、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 令和4年度末が1.36%、令和5年度でさらに2.8%縮減、そして、令和6年度で0.5%ほどの増を見込みますので、単純に計算しますと令和6年度末で3.6%ぐらいの縮減率になる予定であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そしたら、10%を目指すということですが、これは、令和6年で、あと2年、前期ということですが、結構ちょっと差があるかなと思うんですが、そこら辺の大きく削減するという見通し、また、要というのは何か今のところ分析、新年度では予定しているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 第1期の計画が令和8年度までということで、まだ全ての削減というか廃止予定の施設について、何年度に廃止をするということまで細かく決まっていらない施設があります。

利用者の方との協議を今、積極的に進めておりまして、その機能の移転先であるとか、そういったところの話をしておりますので、今現在、令和6年度までの目標というか予定を述べさせていただきましたが、同時に進行している地域の方、それから利用者の方との協議のほうが進めば、少しずつ削減の時期、廃止の時期が決まってくるかと思っておりますので、令和8年度末、第1期の目標に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

利用者の方もいるということで、なかなか

こうするといつて、廃止、分かりましたというのがなかなかいろいろ歴史もあるので、地域地域もありますので、難しいところはあるかなと思いますが、目標が達成できるような形で、新年度しっかり取り組んでいただければと思っております。

それでは、次の2款1項8目の質疑に入りたいと思います。車両管理費になります。車両管理事業105ページ。

公用車のEV化に要する経費の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 電気自動車購入費用の主なものを述べます。

備品購入費987万5千円のうち約390万円、それと、工事請負費の19万5千円となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

これは、車体価格が390万円、大体300万円ぐらいの車両本体を、軽自動車のEV1台買うという理解でいいですか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 今、私が備品購入費で述べた金額がEVの車両を購入するのに関する費用になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

結構高いんじゃないかなと、軽自動車でもEVで300万円以上、今はするのかなと思うんですが、そこら辺の見通しというか、算定根拠を教えてください。あとEVを導入することによって、今まで削減されたガソリン代とか、オイル代が要らないとかそういった経費の削減も、やはりCO<sub>2</sub>の削減も含めてですが、必要だよというような算段があるのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 まず、車両の価格が高いということですがけれども、見積りをもらっ



ております。そもそも車の価格が普通の軽に比べて安いわけではないということに加えて、ナビゲーションですとか、ETCとか、それなりのオプションをつけることになっていきますので、こういった価格になっております。

それと、ガソリン等の経費の話ですけれども、今回は公用車を更新するに当たりまして、そのうちの1台を電気自動車にするというもので、ガソリン等を換算して得だからこっちにするというようなことではございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

EVだと、今、国の補助金とかもあって下がるんじゃないかなと思いましたが、そこら辺の経費は今言ったナビゲーションだとか、ETCつけると、このぐらいに落ち着いてしまうというような理解をしたんですが、それでいいのかということと、あとはタイプというのはどういったものを考えていますか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 国の補助金いわゆるエコカー補助ですけど、それは同時に進行していきますので、それを獲得できることができれば、この金額から差し引くということになります。

あと、タイプですが、基本的に軽乗用という形になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。中古のEVしか乗ったことないので、そんなに今、高いんだなと思って理解いたしましたが、バンタイプの軽バンもあるんですが、ここは乗用車タイプということで理解いたしましたが、あと2台と、あとリーフが入っているので3台になるのかなと思うんですが、そこら辺の充電ケーブルとかの設備等は大丈夫なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 充電設備に関しまして

は、それが、私が一番最初に述べた工事請負費の19万5千円となります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 3台で同時に充電できるというような設備ができるのか、その設備だけで。

あとはテラモーターズからの、別個ですけど、設備の充電機能もあるもんですから、そこら辺も併用してやるのか、そこら辺の充電の考え方を教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 充電は、新たに1つ追加しますので、3台の車にそれぞれ1つずつあるという形になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 充電が多分、普通充電、急速じゃないので普通だと思いますけど、3台回って、充電が3台とも足りなくなった場合は、3台とも同時にできるという体制でいいですか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 3台分ありますので、3台それぞれが足りなくなったら、3台それぞれの場所で充電するということになります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、新車ということですが、中古で安く買おうというような考えはなかったですか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 公用車を購入するときにおいて、中古を買うということはあまり聞かないですね。我々の公用車でもそうですし、消防車ですとか救急車とかを考えても、基本的には新車で、必要な条件の整備のあるようなものを買うということだと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。新車だったらいろんな設備とか新品だということに理解いたしました。

では、EV化のほうよく進めていただきました

いなと思って、次に行きます。

2款1項9目企画費、自治基本条例運用事業107ページです。

1、271万5千円の主な内容を伺います。

2点目、令和7年度実施の公開政策討論会に要する経費の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 2点、質疑いただきましたので順に説明させていただきます。

まず、1点目ですけれども、自治基本条例運用事業の主な内容ですけれども、新城市市民自治会議の開催、それから市民まちづくり集会、女性議会の開催に係る経費といたしまして238万2千円、それから、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会の開催に係る経費としまして33万3千円を計上しております。

次の2点目ですけれども、令和7年度に公開政策討論会を実施するための令和6年度に必要な経費といたしましては、公開政策討論会実行委員会開催時の委員の費用弁償22万2千円と、この公開政策討論会開催に関わる市民アンケート実施に係る経費として11万1千円を計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解をいたしました。

市長の公開討論会のことでお伺いいたしますが、まず、令和6年の経費、実行委員会に使うのが22万円ということと、あとアンケートも行うということで11万円ということではありますが、こちらのほうは前回と同じ経費の金額等になるのか、それとも新たに追加した項目等があるのか、そこら辺の新年度に向けての議論を教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 この内容につきましては、基本的には費用弁償と印刷製本費ですので、内容としては大きな違いはござ

いません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こちらのほうは、いろんな法的な関係も、私自身ちょっと心配なところをいろいろ前回も言わせてもらいましたが、現職の市長が、この公開討論会を開催するところで経費を出すというようなところで、公職選挙法も含めてですが、非常に心配なところがあるんです。

そういったところも含めて、この実行委員の人たちは、解釈等も含めて大丈夫な対応をするということでもいいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 前回も多分、同じ質疑をしていただいたと思うんですけども、確かに、この公開政策討論会は自治基本条例による市民に開かれた内容で多様な参加という機会を与えるためのものでありまして、公職選挙法には当然のことながら当たらないような形で考えておりますので、ここでいう報償費みたいなものについては支払うことは、今現在、考えておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。市民のほうからそういった御指摘とかも多々ありますので、非常にここら辺はグレーゾーンというか、非常に難しいところがあるんじゃないかなということ是指摘をさせていただきます。

次に行きます。

2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業109ページになります。

1点目、2,377万3千円の主な内容を伺います。

2点目、ふるさと納税のPR及び返礼品の拡充を図るための経費とありますが、どのような内容か伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 1点目の2,377万

3千円の主な内訳は、寄附者への返礼品の経費としまして、報償費が1,440万円、ふるさと納税のPRのための広告料78万2千円、返礼品発送料等の手数料が370万3千円、各ポータルサイトへの委託料として470万6千円となります。

2点目、経費の主な内容としましては、ふるさと納税のPRのための新聞や雑誌への広告掲載料及び本市の返礼品を紹介、掲載をする各ポータルサイトへの委託料となります。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 内訳をありがとうございます。ふるさと納税の事業でお金を使っていくということで理解をいたしました。

ふるさと納税のPR、返礼品の拡充ということで、私も前の質問とかでも言わせてもらいましたが、東三河で、市の中では一番少ないふるさと納税の額だよということで、何とかそれらを拡充して、色とりどりの商品にして納税していただくというふうなことが必要ではないかと考えて質問をさせてもらったこともあるんですが、そういう中でこの新年度予算の中での色とりどりのこういった新城市をアピールするというような商品開発というか、そういったもの、打ち出しの骨太のものとかというのは、今どういうふうな計画というか、今の状況、考えていますか。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** 令和6年度におきましては、より多くの方に、新城市の特産品であるものを、商品ではなくて返礼品としてお礼の品として提供できるように、いろんな方が目に触れられるようにという意味を考えまして、新たなポータルサイト、先ほど申し上げましたが楽天ポータルサイトというところを、新たに令和6年度開設をしていきたいというところなんです。

これまで、やはりいろいろな方、多くの方に返礼品が目に触れることで、新城市への

寄附額も上がってくると考えておりますので、新城市の魅力をより多くの方に発信をしていきたいという思いで、令和6年度も計画をしていきたいと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。やっぱり、目を引きつける、また見てもらうということはすごく大事だと私も思います。

その中で、具体的に、私聞きたかったんですけど、そういったこのPRすることで、あ、このまちいいじゃん、ここの新城市ということに寄附しようと思ってもらうPRの商品だとか返礼品というのが、やっぱり目を引くものが必要なんではないかと関連して、私は思うんですが、そういう中で、例えば、保護猫とか地域猫にお金を入れたいという寄附の枠をつくるのか、あとは観光だとか、乳岩とか、あとは長篠合戦のガイドツアーとか、そういった体験版のものもそのPRの中に返礼品として入れるとか、そういったような考えというのは、この戦略会議の中で、話し合っていて、この新年度予算、作戦というのは、頭の中にあるのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** 特に、戦略会議というものがあるわけではなくて、市のほうで今担当している企画調整課だとか、関係する部署の職員、それからやはり特産品を返礼品として、ふるさと納税に上げていただけるかどうか、開発するのは事業者さんであります。ですので、事業者さんが、いろいろな特産品を商品として開発されているものをふるさと納税制度というのを使って、その事業所さんの販路の1つとして、この制度を利用されるということであれば、新城市としましては、販路開拓のために返礼品を掲載をして支援をしていくという形になりますので、その中で、先ほど委員言われた体験型につきましても、今後、まだまだ埋もれているようなものがあ

るのではないかと考えてはおりますので、新たな返礼品の発掘と申しますか、そうしたものを事業者さんと相談しながら、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** お願いします。やっぱり戦略持ってやるというのは本当に必要だと思えますので、こういったPR、外に打って出てPRの仕方というのを、他市町、成功してる所は本当に芯を持ってやってるというのは感じますので、ぜひ新城市のアピールをどう返礼品に生かしながら知ってもらおうかというふうなところを考えていただきたいと思っています。

事業者さんが開発するものと、返礼品のほうは言われたんですが、やはり山田委員も言っていましたけど、観光だとか、そういった乳岩のことだとか、湯谷温泉とかのそういった引込みのものというのは、新城市の行政の関わる施設も含めて、多分、返礼品をつくれると思いますので、ぜひそういったもの、ガイドツアーの方も頑張ってる方もいますので、そういった組合せをぜひやっていただきたいと思っています。

あともう1点、ここで、主婦の話を書きますと、ふるさと納税をやった端数が残るみたいで、あと千円とか2千円というような商品がないと言われるんですけど、やっぱりそういったこのニーズに合ったような、小口の商品みたいなものも、あわせて、この事業者と一緒に開発して納税しやすいような返礼品というのを考えたほうがいいんじゃないかというような声もあるんですけど、そういった細かいところまでですが、戦略というのは今後、考えていく予定が新年度あるのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** あくまで、これは寄附でございますので、今の小口の千円とか千円未満の端数が出るというのはちょっと分

からない部分がございます。

寄附としまして新城市を応援していただけるということで、いただいた寄附に対するお礼の品として返礼品をお送りしていますので、中には返礼品は要らないよという寄附者の方もお見えになりますので、この制度にのっとり、ふるさと納税制度を進めていきたいと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ぜひお願いします。

見てるかと思えますけど、いろんな商品ありますので、そういった中で千円とか、そういったものも、ほかの市町はやってるということで紹介をさせていただきました。

では、次の質問に入ります。

2款1項9目企画費です。元新城東高等学校用地管理事業113ページです。

学校用地活用検討をはじめ施設管理運営委託に要する経費とありますが、主な内容を伺います。

**○丸山隆弘委員長** 杉下総合政策課長。

**○杉下成利総合政策課長** 主な内容につきましては、山田委員への答弁のとおりでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。

それでは、再質疑に入りたいと思います。

こちらのほうは、グラウンドの草刈り、除草剤を散布するよというようなものになるのかなと思っておりますが、こちらのほうはスポーツ開放の利用の見込みということもあるのかなと思いますが、そこら辺の計画というのは、あわせて伺います。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾委員、管理の委託の範囲の中で、質疑、回答でよろしいですかね。

そういうような回答していただいて。

杉下総合政策課長。

**○杉下成利総合政策課長** この3月から、ス

ポーツ開放ということで、運営始めておりますけども、引き続き、愛知県と、また再委託の契約を交わしまして、また4月から1年間、スポーツ開放のためのグラウンド整備という形で進めていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そのスポーツ開放のための経費というベースがあるのかなと思いますが、スポーツ開放で実績値というのが分かれば教えてほしい。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 この3月から始めて間もないもんですから、まだ実績というものが取りまとめていない状況でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まだ利用はないよということで理解いたしました。

この草刈りとか、除草剤を散布するよというところは誰がやるというような予定で組み込まれているのかということところが1点と、あと、以前から新城東高等学校のOBの方が草刈りを一生懸命やっていたという経緯がありますので、そういった方との連携とか立ち位置というのはどう整理されているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 草刈り等の実施者につきましては、委託業務という形で発注したいと考えております。

あと、草刈りボランティアの方々との連携につきましては、今年度も調整させて進めてまいりましたので、来年度も引き続き同じような形で進めていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、委託の草刈の方もいっちゃいますし、また別の日では、OBの方にも草刈りをやっていただくという算段でやっていくということで理解いたしました。

ここの草刈の範囲というのは、県が言って

います最小限、利用していくところでいいよというふうな協議があったかと思いますが、それにのっとった形でやっているという理解でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、そういうふうになりますと、経費が、前、事業者をお願いしたときは170万円か130万円だったと思いますが、今回291万円ということでちょっと高いのかなと思いますが、そこら辺の誤差というのは、何か内訳というのは分かりますか。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 今年度につきましては、6月補正ということで、半ばから、具体的には盆明けから始めましたので、草刈り等の回数が少ないわけでございますけども、令和6年度につきましては、当初から発注いたしますので、その分の草刈り等の作業量が増えているということで増額という形になっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういう形で量が増えているということで、理解をいたしました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項9目企画費、政策検討プロジェクト実施事業になります。113ページです。

市の課題解決に向けたプロジェクトの経費とありますが、主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 主な内容につきましては、小野田委員への答弁のとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こちらのほうは、政策検討プロジェクトということで、7つのプロジェクトがあるという理解でいいですか。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 7つのプロジェクトにつきましては、今年度実施したものでございます。

令和6年度につきましては、ただいま検討中でございますので、まだどのプロジェクトになるか、数等もまだ未定の段階でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういふことですね。まだ未定ということで、政策検討ということで重要な検討がなされるんだろうなと思っはいるんですが、これから、課題を考えての会議ということで理解をいたしました。

この予算要求の金額を教えてくださいなんですが、アドバイザーの報酬が1年分というのがあって、そこが幾らなのか、アドバイザーというのは何人なのか、アドバイザーの交通費、プロジェクトメンバーの旅費、視察費、そこら辺を教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 報償費につきましては、ほかの自治体を参考にしまして月当たり20万円の12か月で240万円、それと政策アドバイザーにつきましては、現在1名の方をお願いしておりますので、来年度も引き続きその方をお願いしたいと考えております。

あと、委員、プロジェクトメンバーの旅費につきましては、まだ詳細的なプロジェクトの内容が決まっておりませんので、あくまでも概算という形で、よろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。アドバイザーに1年間分で240万円、月20万円ということで理解いたしました。

私は、令和6年度始まるけれども、こういった内容がまだ決まってない中で、この政策検討プロジェクトというのが本当に必要なのかなとちょっと思った次第です。

このアドバイザーの方は、このまま引き続きやるというんですが、アドバイザーの方というのは、どういう経緯で入って、どういふ方が選任するというような、選定の条件なり、誰が決めるのかということ、段階とかというのを教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 今年度お願いしていますアドバイザーの方につきましては、観光アドバイザーをやられている方でございます。企業のいろいろな取締役を経験しておりまして、全国的にも戦略的なアドバイスをされている方でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、この令和6年度、新年度に向けてですけど、前回1年やったということで、そういった成果があつて、さらにその成果の上に、この1年、年度まだ計画は決まってないけど、効果があるからやるというような認識でいいですか。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 委員のお見込みのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。効果があるということで、やるということですね。はい、分かりました。

次に入ります。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業117ページです。

1、海老地区のデマンドバスの運行の内容を伺います。

2、利用者の見込みと運営形態を伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 それでは、順にお答えします。

海老地区デマンドバスにつきましては、海老、四谷、連合地区内を運行区域として、本年度、令和5年度10月より開始しました実証運行の内容をベースに、令和6年10月からの

本運行に移行するものでございます。なお、現在行っております実証運行は、引き続き9月末まで継続いたします。

2点目、利用者につきましては、海老、四谷、連合地区内にお住まいの方を中心に、例えば、四谷の千枚田や川売の梅を目的とした観光に訪れる方、これらも想定しております。

運行形態につきましては、この9月末までは実証運行を引き続き行い、10月からは市の自家用有償旅客運送の登録に基づく運行に切り替える予定でありますので、鳳来地区のほかのSバスを運行していただく事業者に運行を委託する予定でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。デマンドバスになったら近くまで来てくれるので、利用者には非常に利便性が高いんじゃないかというような、山田委員の質疑等で理解をいたしました。

こちらのほうのデマンドバスの運行であります。こうしたもの、電話で受け付けていくというような状況になるのか、前日、当日でもいいのか、そういったところが分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 本年度、電話の予約を前日までにさせていただくようになっております。これ、デマンドバス始めた当初は、やはり前日でないとなかなか慣れるまでは大変だということで、前日で行っております。今後、長く続けていった末に、当日対応ができるようになるかと思っておりますが、当面の間は、そういった予定をしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと公共バス運行事業ということで、このデマンドバス以外のバスの状況もあるかなと思うんですが、先ほども議論出しましたが、高速バス事業というのがなくなったもんです

から、高速バス事業はないのかなと思ったんですが、この公共バス運行事業の中に入るという認識でいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、申し訳ないです。通告外になりますので、お願いします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうですか。もうじゃあ公共バス運行事業には高速バスが入っていないというような認識で理解をいたしました。

○丸山隆弘委員長 通告の中に書いてないもんですから。海老地区のみですね。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 海老地区のデマンドバスの運行は、大体何人ぐらいを今年度見込んでの予算の計画をしてるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 運行の人数につきましては、今年度10月から2月の末まで、実績として377名の方が利用していただいております。

です。おおよそ2倍強ですかね、来年度は想定しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ぜひ、こういったデマンドバス、充実をしていただければと思っております。

それでは、次の質疑に入ります。

2款1項16目地域自治区費、地域自治区運営事業になります。121ページ。

3,041万9千円の主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 地域自治区運営事業につきましては、住民代表で構成される地域協議会の運営により、地域自治区予算の審議と提案、住民活動を助成する地域活動交付金の審査、市長からの諮問事項に対する答申などを円滑に行うために、地域協議会委員と市民任用自治振興事務所長の報酬及び費用弁償と運営に係る事務費を計上

しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

人件費が入っているということで理解いたしました。自治振興事務所長6人、地域協議会委員237名等の予算が入っているのかなと理解をいたしております。

そうなりますと、内訳のほうですが、自治振興事務所長は6人の報酬というのは幾らで、地域協議会委員の237名の報酬は幾らというのを、もう一度教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 自治振興事務所長のほうといたしましては、6名で1,824万円、地域協議会委員の報酬といたしましては1,050万円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事、もう1回ちょっと言い返していただけますか、6人分の合計を改めて。

杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 自治振興事務所長の報酬ですけれども1,824万円、地域協議会委員の報酬といたしまして1,050万円となります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 6人で1,824万円ということ、また地域協議会委員で1,050万円ということで、大変大きな人件費だけでもかかっているんじゃないかなと、私も思うんです。

非常に、お金というか、こういったものが発生するものですから、やっぱりもう少し安くするというような必要があるんじゃないかなということを思っています。

人件費を削るという考えはなかったのか、この予算立てするとき、そういった検討というのはしたでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事

務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 協議会委員の人数につきましては、各地域自治区の自主的な判断になっておりますので、そこでこういった人数という形になっております。

事務所長の報酬といたしましては、夜間の会議が多かったりとか、地域との調整とか多岐にわたって自治区の要となる要職だと思っております。それですので、なかなか今の報酬から下げるといことは念頭にはなかったです。

1人当たりとしましては22万円で、地区を1地区担当とか、2地区担当されている方とかいらっしゃいますので、1地区当たり2万円を加算した額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ほかの自治体見ますと、飯田市は所長というのは市の職員だそうです。ですから、こういった自治体もあるわけですから、人口が増えてくるまちだったらいいんですが、どんどん人口が減って、税収が減っていくという中で人件費というのは重くなっていくということ、市民からよく話を聞いてますので、こういったところも、聖域なき、やっぱり手を下していくというようなカットをしていくということは、見直しは大事じゃないかなと思って聞いた次第であります。

1つ、所長さんのことで提案というかちょっと感じているんですが、要の所長さんということで理解はしているんですが、こういった報酬が支払われている中で、ホームページ等を見ても所長さんの名前だとかそういったのが出ていないんですけど、やっぱりこの肝心要の方という位置づけだったら、やっぱりホームページ等でしっかり名前等を出していただいて、この要の位置づけというのが必要かと思うんですが、この新年度予算の中で、ホームページで名前をしっかりと出していくと



いうふうな検討会、また考え方、意見というのはあったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 ホームページ等で事務所長の名前を出していくということは、議論の中ではございませんでしたので、今後考えてまいりたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひお願いします。市の税金から6人1,824万円出しているの、しっかり責任を持っての活動をしていただけたと思いますので、ホームページで出していただければと思っております。よろしく申し上げます。

次の質問に入ります。

2款1項16目地域自治区費、東郷地区自治区予算事業になります。127ページです。

1、ワークキャリアの実施に要する内容と、15万円の内訳を教えてください。

2点目、東郷地域自治区の行事等をPRするためのホームページ等に要するお金として、355万9千円の内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉本参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 ワークキャリアの実施内容ですが、東郷地域への移住定住や関係人口創出を促進するとともに、住民のIT人材の育成を図ることを目的に、全国及び市内から参加者を募集し、1か月の合宿形式でWEBスキル全般とフリーランスの仕事術を学ぶ講座を開きます。

150万円の内訳ですが、ワークキャリアを実施するための運営委託料です。

2点目の東郷地域自治区の行事等をPRするためのホームページ等に要する355万9千円の内訳でございますが、取材・記事作成の報償費150万円、ホームページの維持管理とホームページの運営方法や記事作成方法の改善、東郷PR部員の教育等の委託料125万4千円、東郷イメージキャラクターの1つかん

ぼうやの着ぐるみ作成委託費80万5千円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 自治区費で使うよというところで、金額聞かせてもらったんですが、ワークキャリアでウェブの勉強会、ITの先生をとということで150万円分の開催する費用ということであります。

そういった中で、講習委託料、場所の設置料も入っているかと思えます。こうしたのは、誰に先生をお願いするということところは決まっているのか、今後、決めていくのかということと、あとどういう目的、どういった効果が見込まれているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 こちらの事業ですけれども、令和6年度から始まる事業ではございませんで、継続的にやっている事業でございますので、引き続き同じものに委託するという形になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 あとITの先生を呼んでやるのかなと、今、話聞いてイメージを持ったので、先生をどう選定するか、何かもうお願いする人がいるのか、教えていただければと。

○丸山隆弘委員長 杉本新城地区自治振興事務所参事。

○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事 この委託費、前年度からの引き続き同じ方に講師をお願いしてやっておりまして、教育だけではなくて、合宿とかそういったもろもろ全般的なものもお願いするという形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。地域の貢献ということで理解をいたしました。

あと、2点目のPRのホームページに

355万円余ということではありますが、この中に収益化につながる記事というところ、東郷のPR部員という形、記事、取材等の報償費ということだと思いますが、この辺のこの収益化というのはどういうふうな想定しているのかということが分かれば、ちょっと教えていただきたいのと、あと着ぐるみ、東郷PRキャラクター、かんぼうやのエア着ぐるみ80万5千円ということです。どんなものなのかというのを教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 杉本新城地区自治振興事務所参事。

**○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事** 収益化につながる記事ということですが、インターネットで検索回数が多いキーワードを分析しまして、収益化に対しましては研究する必要がございます。

そして、それらのキーワードを盛り込んだ記事構成と、読者が知りたい情報を全て盛り込みまして、ほかのライバルサイトに勝てるような記事をつくらないと収益化にはつながらないこととなります。東郷だけですと、なかなかネームバリューというものも低いものですから、グルメとかそういったものも含めながらやっていくという形になります。

したがって、東郷住民向けの情報発信を継続しつつ、メインターゲット層を地域外の方として、閲覧回数を増やし、収益化を行うという運営方針という形でやっていきます。

それと、着ぐるみですけれども、東郷地域のイベント時での活用を考えておまして、まずは来年度1体をつくり運用していく予定でございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。ちょっとイメージでいうと収益化というのは、ブログみたいな感じで、非常に内容いいものにながら、そこでブログで収益化したものが、地域に還元するというイメージでいいのかなと思

ったんですが、それでいいのかというのが1点と、あと、着ぐるみのかんぼうやのイベントすることでどういった目的、効果が見込まれるのか教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 杉本新城地区自治振興事務所参事。

**○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事** 収益化のほうですけれども、委員おっしゃられたようなブログ的なものということで、閲覧回数が増えますとそこにバナー広告を貼ったりとか、そういったことで収益化が図られる、東郷地区といたしましては地域の自立ということをすごく意識した地区でもございますので、そういったことで収益化を図りながら自立も考えているということになります。

それから、着ぐるみのほうですけれども、様々なイベントや何かに登場させていただいて、地域のイメージキャラクターを通じて東郷地区に愛着を持っていただくとか、また、区域外の方にPRするとか、そういった効果を狙っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。地域自治区は、各地域の困り事だとか、そういった自立も含めての予算ということで出されたものだと思って、聞いて理解をいたしました。

次は、2款1項16目、これも地域自治区費になります。八名の地域自治区予算事業の131ページです。

1、市道の草刈りの内容と、297万円の内訳を教えてください。

2、共育コーディネーターの配置に要する内容、22万円の内訳を教えてください。

3、八名地区の魅力をPRするイメージキャラクターの作成に要する内容と19万2千円の内訳を教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 杉本新城地区自治振興事務所参事。

**○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事** 1

点目の市道の草刈りの内容と297万円の内訳でございますが、草刈りや枝の伐採と縁石付近の堆積土除去等に係る委託料となります。

2点目の共育コーディネーター配置の内容と22万円の内訳でございますが、共育コーディネーターを置くことで、参加しやすい環境を創出し、共育活動の継続と拡大を図るものです。

22万円の内訳は、共育コーディネーターの報償費20万円、消耗品費2万円です。

3点目でございます。キャラクターデザインを八名地区から募集して、キャラクターイラストを作成するものです。

19万2千円の内訳は、募集した中から決定された作品に対する賞賜費1万円、イラスト募集PR用のポスター・チラシ印刷費16万2千円、消耗品費2万円となります。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。

まず、草刈りですけど、本当に今やる人がいなくて、また危険な草刈りということで、どなたかがやる、どこかに委託するというようなものになるのか、また地域の人が寄り集まってやっていただけるものかというところが分かったら教えてください。

あと、イメージキャラクターについてなんですが、こっちは募集をかけてこの人に決めたというときに発生するという理解でいいのか、作者さんか誰かがいて、そこをお願いするというわけではないよというような理解でいいですか。

**○丸山隆弘委員長** 杉本新城地区自治振興事務所参事。

**○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事** 草刈りのほうでございますけれども、担当課で業者等に委託して行う形になると考えております。

それと、キャラクターのほうですけども、八名地域に募集をかけまして、そこで、出さ

れたものから選考する形を考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。

あと、2番目の共育コーディネーターの方に20万円ということですが、この共育コーディネーターというのはどういった方なのか、どういうふうな選考をして、その効果というのを望んでるのか教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 杉本新城地区自治振興事務所参事。

**○杉本晶子新城地区自治振興事務所参事** 共育コーディネーターの方は八名地域に在住されていらっしゃる方で、これまでいろいろな地域の団体に活動されていらっしゃる方でございます。

なかなか共育活動といたしましては、活動するにはいいんですけども、その前の段階とか、募集とか、そういったものに非常に労力がかかるということで、そういったものをコーディネートする方が必要ではないかということから、共育コーディネーターを八名地区に配置するようになったと伺っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。共育というのも本当に大変な仕事なんだなということで、思いました。八名だけでなく、ほかの地域も共育やってるもんですから、こういった事業というのは必要なのかなと理解いたしました。

次に、2款1項16目地域自治区費、鳳来東部自治区の予算について伺います。137ページです。

乳岩の来訪者に対する臨時駐車場及びシャトルバス運行に要する内容ということで、278万5千円の内訳を伺います。

2点目、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する補助内容と37万5千円の内訳、教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 居澤鳳来地区自治振興事

務所参事。

**○居澤正典鳳来地区自治振興事務所参事** まず1点目、乳岩来訪者に対する臨時駐車場及びシャトルバス運行の内容と278万5千円の内訳でございます。

シャトルバスの発着地といたしまして、現在、幾つかの候補地を考えておりますが、現在、承諾を得ております富栄地内のパチンコ店跡地から、飯田線の三河川合駅前の空き地まで、乳岩への来訪者の方をマイクロバスで輸送するものとなります。

278万5千円の内訳ですが、マイクロバスの運行に係る委託料が223万円、消耗品費3千円、手数料4万2千円、簡易トイレの賃借料45万8千円、駐車場の看板の備品購入費5万2千円となっております。

次に、2点目の飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する補助内容と37万5千円の内訳でございます。

メスの不妊手術には1頭当たり上限1万円、オスの去勢手術には1頭当たり上限5千円を補助するものです。

37万5千円の内訳につきましては、メスとオスそれぞれ25頭分の不妊手術と去勢手術に対する補助金となります。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 状況が理解できました。

まず、乳岩の来訪者に対するシャトルバスということで理解いたしました。今までの話で、たしか近くで車を止めてアクセスできたというような認識ではあるんですが、このシャトルバス運行というところが、どういう問題というか、状況があって、こうしたものになったのかということをお教えいただきたいと思っております。

**○丸山隆弘委員長** 居澤鳳来地区自治振興事務所参事。

**○居澤正典鳳来地区自治振興事務所参事** 本事業の予算の提案に至った経緯といたしまし

ては、鳳来川合地区、こちらの住民の方が地域協議会の委員にいらっしゃるわけですが、やはり、特に夏場になりますと、乳岩へ訪れる観光客の方が自家用車で川合地内、不法駐車と言いますか、道もそれほど広くないものですから、止めて、地域の方が日常生活に非常に困っているということで、何かこういった課題を解決する方法はないかということで、地域協議会の組織の中で検討して、今回このような事業を、試験的にはありますが、予算計上してやっていこうということになりました。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** なるほど、理解できました。

私も、最近ちょっと行ったことがあって、結構歩いて行ったというところがあったものから、こういう形でシャトルバスを運行していけば非常に行きやすいなということで、大変いい、ぜひ観光客と地元の人とは共存するような形でやっていただけたらなと思って理解をいたしました。

2点目の飼い主のいない猫の去勢のところでお伺いしますが、こちらは大変いい取組ではないかなと思うんですが、こちらのほうは、どういう経緯でなったのかということと、あと地域の方の理解がまた必要かと思っておりますが、そこら辺も酌んだ中での内訳というか予算立てになってるのかということをお教えください。

**○丸山隆弘委員長** 居澤鳳来地区自治振興事務所参事。

**○居澤正典鳳来地区自治振興事務所参事** 本事業につきましても、やはりバスと同じように地域からの要望がございまして、こちら地域協議会での検討を行いまして、予算計上に至りました。

あと、やはり委員おっしゃられるように、この飼い主のいない猫の対応につきましては、地域の理解がやはり最も必要であると感じております。今回、鳳来東部地区におきまして

はこの地域での理解、こちらのほうが非常に高かったということで、あとは行政と地域との連携と言いますか、こちらのほうがうまくいった状況の中で、このような予算計上に至ったと認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これでは最後にしますが、この地域猫の活動というのは、やはりここ非常に注目しておりますし、この東部の困ったという要望の中でのものということで非常に評価したいなと思うんですが、こういった活動が、この鳳来東部のほうで成功するというか、してほしいんですが、この新年度、令和6年度で根差した形のモデルケースが出たら、行く行くはここだけの問題ではないと思います、この地域猫の問題は。

ですから、この横に発展していくような、そういったモデルケースというような見方というところもできるかと思いますが、そこも見据えたような形での予算の積み重ねという理解をしてもいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤鳳来地区自治振興事務所参事。

○居澤正典鳳来地区自治振興事務所参事 今回、鳳来東部地区限定と言いますか、こちらのほうでの事業となるわけですが、先ほどの答弁のとおり、やはり第一には地域の理解が必要であること、それに地域に、やはり受皿となるような体制ができていれば、よりよいのかなということで、鳳来東部地区では、この両者が確立されている、十分な確立とは言えないかもしれませんが、確立されていたので、今回このような計上に至ったと。

他の自治区におかれても、こういった地域での理解と体制が成り立つようであれば、そして、地域の声、要望等があれば展開されていくのではないかと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終

わりました。

~~~~~  
ここで、午後2時35分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時26分

再 開 午後2時35分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。

~~~~~  
次に、7番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 それでは、質疑させていただきます。

歳出2款1項1目一般管理費、多文化共生事業87ページ。

外国人市民に向けた生活オリエンテーション動画を作成することだが、事業の狙いと期待する効果は。こちら、山口委員への答弁で、日本人も外国人も地域の一員としてお互い認め合えるようなものを目指すというような御回答いただいていたんですが、具体的に解決できるであろう課題という側面での期待できる効果という意味でお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 課題に対する効果です。

外国人市民の方が、ベトナムの方を中心にたくさん入ってくるということは御存じのとおりだと思いますので、そういった方に対して、いかにこういった市からの事業をやっておるかといったことを周知、あるいは広報していくということが課題であるかと思っております。

このことに対しては、このオリエンテーション動画をつくるということについては、先ほどもホームページへ載せたりだとか、あるいは市民課の窓口等で案内していくというような形を取ってまいるといってお話をさせていただきましたけれども、さらに、ポルトガル

語を話すブラジル人の方については、今、SNSを中心に情報を取りにきてくださってる状況ですので、そういったところに発信することによって効果が上がっていくのではないかと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** そうしますと、具体的な、例えばごみ捨てのこととか、そういったこともいろいろ声があると思うんですけど、そういったことも解決が期待できるというところでよろしかったでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** このオリエンテーション動画につきましては、市役所の手続だとか、あるいはマナーだとかルール、今おっしゃられたようなごみ捨ての内容についても、シチュエーションと言うのか、その場面を6か国語で案内するような形になりますので、そこら辺も解決できると考えております。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** 理解しました。

では、次の2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業89ページです。

高校生海外派遣を実施するということが、事業の目的と対象人数、こちらは今までの御答弁で理解いたしましたので、再質疑からお願いします。

この事業目的というところでお互いの地域、文化を知るという、高校生に知ってもらえるというようなことあったと思います。若い人が海外に行けば、新しいものに触れて、楽しかったり、刺激を受けるというのは当然、当たり前なんですけど、ただ楽しいだけで終わらせないというような、違う国を見ることで、例えば新城や日本のよいところ、または課題なんかにも気がついてもらえるような企画側のちょっとした仕掛けとか、そういった

ものはやっていただけるのでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 具体的なプログラムにつきましては、今、8月の中旬ぐらいから予定をしております、日程等も調整していただく中で内容については検討しておりますので、できるだけそういったところができるような計画をしていきたいと考えております。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** お願いいたします。

続きまして、2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業109ページ。

ふるさと納税のPR及び返礼品の拡充を図るとあるが詳細は。こちら今までの御答弁で理解いたしましたので、再質疑をお願いします。

御答弁の中で、来年度は、約4,800万円ぐらいの寄附を見込んでいます。ちなみに、令和4年度が2,686万円ぐらいで、その前が2,197万円ぐらいだったと理解しています。

ですが、同時に流出分、この事業を通して他市に流出してしまっている分というのが、例えば、昨年度ですと5,700万円ぐらいありまして、それも毎年順調に増えてる状況なんですね。

そういったことというのも、その事業の中には、例えば分析とか、何か対策とか、そういったものも含まれてるのでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** 新城市民の方が、新城市以外の自治体等に寄附された分、それに伴って、本来、新城市に入ってくるであろう市民税がその分控除されますので、その分が新城市に入ってこないというか、それを流出分と捉えられての話だと思います。

この予算につきましては、そちらのほうをどうにかするというものでもなくて、寄附しないでねと言うこともできませんので、それ

よりは新城市のPRをより広く全国に向けて発信をしていって、新城市にぜひ寄附してほしいというような意味を込めて、シティプロモーションも兼ねながら新城市をPRしていくといった予算を計上しておるところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解いたしました。

私も一般質問でちょっと取り上げさせていただきましたが、いろんな視点を持ったり、外に出てしまってる分を上回るぐらいの目標はせめて持って取り組んでいただけたらなと思います。

続きまして、2款1項9目企画費、政策検討プロジェクト実施事業113ページ。

こちらは以前の御答弁で理解いたしましたので取り下げます。

そして、2款1項9目企画費、移住定住O S I事業113ページです。

移住定住の3本柱のうち、調査するにおいて、効率的な移住定住施策を実施するため、ニーズ調査を行うとありますが、調査の内容、実施方法及び目的は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 この事業、移住定住おし事業と読みます。

この移住定住の3本柱のうちの調査するということにつきましては、より効果的な移住施策へとつなげることを目的に、実際に移住された方へ本市の魅力や移住の際に困ったことなどに関するアンケート調査を、市民課の窓口で転入手続をされる際に実施をしたりとか、それから移住された方を訪問して、直接インタビューさせていただくことを予定しておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、実際に移住

した人に困ったこと等アンケートとか、実際訪問して聞くということで理解いたしました。

実際困ったこともそうですし、なぜ新城を選んだのか、というか何を求めて新城を選んだのかとか、そういうこと、外に住んでいたからこそ分かること、私自身も実際移住者ですので、市内の方がなかなか見えにくい新城のいいところというのがよく見えているんじゃないかなと感じておりますので、そういったところをしっかりと市の別の政策にも反映できるような取組にさせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 新城に移住をされた方について、アンケートを、今年度もやってきております。

例えばですが、そのアンケート調査によりますと、やはり新城の魅力で最も多いものというのは、自然の豊かさでありました。多くの方が魅力としてそれを挙げていってくださります。

それ以外に、アンケートでは、転入される際に何か困ったことありますかというような項目を設けておまして、その中で、多くはないんですけども、例えば、あったものの中の1つとしては、ごみの分別について困っているというか、そういうところがちょっと多い傾向としてはあったかなと思いますので、その情報につきましては、庁内関係部署に情報共有して、こんな意見あったよというようなことで話をしたりとか。それ以外に例えば空き家ないですかとかというような相談もありますので、関係部署と一緒に、今後どんなふうにしていくかというような計画は調整をしておるという状況でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、8番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、質疑に参ります。

歳出2款1項1目一般管理費、地域安全対策事業87ページです。

防犯カメラ設置補助の設置見込み数をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 令和6年度の設置予定ですけれども、7地区8台になります。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 この台数にした理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 それぞれ申請予定のある行政区等からの希望数になります。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 今後もこの台数を増やしていくことを視野に入れた計画でございますか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 台数等につきましては、行政区等からの要望に基づいておりますので、それぞれの行政区が自分のところに必要だということが、自分たちの行政区の中でまとまって、では補助金を申請しようという話になりましたら、増えていきます。

ですので、一概に増えていくとも減っていくとも言えません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、次の質疑に参ります。

2款1項5目人事管理費、職員研修事業101ページでございます。

新規の研修の予定はあるか、あれば期待される効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 令和6年度の新規の研修の予定でございますけれども、昨今、公務員に強く求められておりますコンプライアンス・倫理に関する研修ですとか、ハラスメントに関する研修を行う予定であります。

これらの研修を通しまして、ハラスメント

を起こさない職場づくりを進めるとともに、職員の法令遵守に対する意識を向上させる。そして、市民の皆さんから信頼される市役所になるよう取り組んでまいります。

それから、令和6年度からB&Gインストラクターですとか、社会教育主事、これらの資格取得に関する予算を本事業に集約しまして、専門性の高い資格を持つ職員の育成に計画的に取り組んでまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 理解いたしました。

ちなみに、今お伺いしましたコンプライアンスやハラスメント研修、何回ぐらい行うのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 こちらにつきましては、一般質問でもお答えさせていただきましたように、副課長以上の管理職を予定しております。それぞれ1回ずつを予定しております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩します。再開を午後2時55分とします。

休 憩 午後2時50分

再 開 午後2時54分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。



○鈴木長良委員 それでは、歳出3款3項6目保育所費、保育所管理事業201ページでございます。

(1)として、保育業務支援システム、その詳細は。

(2)保育業務支援システムの目的と期待する効果は。

以上、2問お願いします。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 それでは、保育業務支援システムでございます。このシステムの詳細でございますが、登降園管理、欠席連絡、お知らせ配信、またアンケート機能等でございます。

専用アプリによりまして、登降園のときに設置してありますタブレットにスマートフォンをかざすことによりまして登降園の確認をしたり、今まで電話で行っていた欠席連絡等もアプリから入力し、連絡できるようにすることなどを予定しております。

2点目です。この保育業務支援システムの目的でございますが、利便性の向上はもちろんでございますが、保護者にとっては安心感につながることで、そして、保育士にとっては業務負担の軽減が図られることで、保育の質や安全性の向上などこども園の運営がさらに安定していくことを目的としております。

期待される効果としましては、登降園管理につきましては、登園状況が一目で分かるだけでなく、出欠席が園の日誌や出席簿に自動的に反映されることで、必要書類を作成する時間が大幅に削減され、保育士が園児と向き合う本来業務に時間を費やすことが可能となります。

欠席連絡では、保護者から専用アプリによりいつでも連絡することができるようになり、また、感染症など流行時期には電話がつながりにくいといった保護者のストレスも解消されるとともに、保育士の電話対応など朝の業務負担も軽減されると考えております。

このように、保育の業務環境を改善することで、保育の質や安全性の向上が図られ、今後のこども園運営が安定していくことを期待するというものでございます。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 まず、2つある中の(2)番につきましては、今いただいた答弁のほうで大変よく分かりました。理解をいたしました。

(1)番に関しての1つ再質疑なんですけれども、今回導入するシステムにつきましては、タブレットを使う、このシステムを使うよという説明だったかと思えますけれども、一般的に、この登降園システムというのは、タブレットのタイプと、ICカードを使うタイプと2つあるという認識を、私自身しておるわけですが、今回のタブレットタイプを使われるということで、その選定をした理由についてお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 このタブレット式のシステムにつきましては、愛知県内の市町村でも、かなり今、ICTの実績がございます。その中でも、多くの市町村でこのタブレット式のシステムを使っておりますので、選定理由はその安定性であるとか、継続性であるとか、そういったことから選んでございます。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、3款1項1目社会福祉総務費、重層的支援体制整備事業165ページです。

委託料(一般分)914万7千円の委託内容は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 重層的支援体制整備事業の委託内容につきましては、新たに始める

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、これはひきこもりの方や、サービスや支援が必要であるにもかかわらず、自発的にサービスを求めようとしない方を対象として継続的な関わりからサービスが届くようにする伴走的な支援のことになります。

また、参加支援事業、こちらが既存の各制度における社会参加の支援では対応できないようなひきこもり等の状態にある方が、自らの役割を見だし、社会との接点を確保できるようにする支援となります。

この2つの事業を行うためのコミュニティソーシャルワーカーの配置と、その他研修費やパソコンのリース料などの事務費が主なものとなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 今、出ましたコミュニティソーシャルワーカーについてお伺いしたいんですけど、このコミュニティソーシャルワーカーというのは、相談者の属性とか世代とかそういう相談内容にかかわらずに、包括的に相談支援事業においてその相談を受け止めるというようなお仕事です。

それだけでも多岐にわたって知識と経験が必要だと思うんですけど、この人選ですね、決定は市だと思うんですけど人選はどこが行うのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、必要な資格というものには特に決まてはいないんですけども、社会福祉士や精神保健福祉士、社会福祉主事の任用資格などを求められることが多いということで、愛知県内では、県の社会福祉協議会が県内の社会福祉協議会の職員向けに研修を行っているところです。

現在、まだ議決されておりませんので、委託先について決定はしておりませんが、こういうところがいいんじゃないかというイメー

ジは持って進めております。

なので、まだそのしっかりと事業の内容までは細かくは詰めてはいないんですが、ただ、社会福祉法人等の会議等では、こちらのほうから相談の事業者さんたちに対して、今まで11か所、会議体等でこの事業の説明で回っておりますので、ほぼ市内の相談事業所については、この事業の内容については理解していただいていると思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、まだ決まっていないということでもよろしいですね。分かりました。

この重層的支援体制整備、これちょっと調べてみるとかなり広くて、しかも複雑なプロジェクトなんですね。相談支援とか、参加支援から地域づくり支援と、ここまでやるとそれこそ市民自治のほうまで入ってってしまうような、関わる人も多くて、多くの支援体制を連携する必要があるようなプロジェクトだと思います。

それで、国は、多文化共生社会を実現する重層的支援体制に向けて、今まではその縦割りの中であるけれど法整備してきたり、体制づくりを各自治体に促してきたりしてきたところもあって、実際に新城市はどうかというと、この重層的支援体制的に、もう既に動いてきたので、ある程度、下地はできてると思うんですよ。

そこで、お聞きしたいんですけど、この厚生労働省が示した重層的支援体制事業の支援フロー図というのがありますが、それに沿った形で、本市もこの重層的支援体制整備事業を行っていくのかどうか、ここをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 では、ちょっと答えがずれてしまうといけないんですけども、お答えさせていただきます。

重層的支援体制整備事業ですけれども、よ

く何でも相談窓口みたいな窓口を設けるところもありますけれども、新城市では、既存の相談支援事業所やサービス事業所と連携の下、属性を伴う相談支援、また世代を超えて住民同士が交流できる地域づくりを支援の柱としていきます。

この2つについては、もう既にいろんな介護分野、高齢分野、あと障がい分野や児童分野についても、既にもう事業としてやっておりますので、その事業をさらに強化していくのと、あとは事業者同士がつながっていく形を取っていきたくと思っています。

また、これらの支援を一層効果的にするために、あと社会とのつながりが希薄になっている人を社会とつなげる参加支援、それから、これらの支援を一層円滑にするための多機関協働による支援、あとはアウトリーチ等を通じた継続的支援というのを、新たな機能として強化するんですけども、先ほども言いましたように、参加支援事業とアウトリーチ等を通じた継続的支援は、今後委託をしていくんですけども、そのコーディネータ的な役割を行います多機関協働による支援については、市役所の福祉課に専門の職員を1人置きまして、そこで、全体の相談の集約だとか、それからいろんな相談が入ってきたときの会議を行うときの準備だとか、それから会議で決まったプランの進捗管理だとか、そういうものを行う職員を1人置きたいと考えて今進めております。

今までのところでは、事業所の説明会が済んだ時点で、一度デモ会議をやってみまして、各機関でどのような情報を持ち寄ったらいいのかとか、その会議でどのようなことが話し合えるのかというのを、ちょっとほかの福祉に関係のない部署の方にも参加をいただきまして、話し合いをして、これからはほかの課からも福祉的な支援の必要な方が見えるときには、福祉課のほうに一報いただいて一緒に話し合いたいということで、また今後、議決さ

れた後は、庁内の説明会も行いまして進めていきたくと思っています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 いろいろと教えていただきましてありがとうございます。

以前から、この重層的支援体制の話というのはあって、ほかの自治体では、先ほど言われた話等々、そういうことを準備期間を設けたり、移行期を設けたりして挑むところもほかの自治体では多々あると聞いてます。

それで、今聞いたお話ですと、本市としては新城市全体の重層的支援体制の絵というのは、もう描けている。その上で、連携を取るべき委託先と一緒に話し合いながらやっていくというようなことができるということによってよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 一応、共通認識を持って同じ絵を描いていると思っていますので、今後はお互いの役割分担を決めながらやっていけると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、次に行きます。

3款3項6目保育所費、保育所管理事業201ページです。

保育業務支援システムの具体的な活用方法はということでしたが、先ほどの御答弁がそれに当たるのかなと思いますので、再質疑からいきたくと思います。

これは、導入はいつからかということをお伺いします。利用に際して、規則とかそういうものの策定が必要だと思うんですが、いかがでしょう。いつから導入される予定でしょうか。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 導入は10月からの予定をしております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 その際、それまでの間と言ったらいいのでしょうか、保護者の理解ですね、こちらの使い方か理解ですね、それはどのように求めていかれるのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 このICTのシステムに関しましては、今年度、一応、試行的に1園のこども園で実証実験をやりました。そのときに、保護者の混乱の有無もちょっと見たんですが、そのような混乱ありませんでしたので、導入のほうは、説明をすれば、保護者さんも受け入れていただけると見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、3隸の関係であります。

3款1項1目、165ページでお願いします。社会福祉総務費、社会福祉一般事務経費であります。

2点あります。

1点目、委託料（一般分）の内容であります。令和5年度が39万7千円であったものが、273万7千円となっておりますので、この確認をしたいと思います。

それから、委託のこの事務事業で期待する効果について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 2点、御質疑ありましたのでお答えします。

まず、委託料の内容につきましては、子ども医療費の通院対象年齢の拡大に係るシステム改修費及び受給者証を新たに交付するための申請書、受給者証の印刷となります。

期待する効果につきましては、今回の委託業務は通院対象年齢の拡大に対応するための委託でありまして、対象者の抽出から受給者証発行までの事務が迅速に行えること、受給

者の増加に対応した資格管理、給付管理のほか、医療費の審査事務で発生する過誤調整など一元管理することにより、適正かつ確実な処理ができるものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。高校生の子まで対象ということで、これが提供されるという理解でよろしいんですね。分かりました。

では、続きまして3款2項1目であります。老人福祉費、敬老会の敬老金支給事業の175ページであります。

報償費を前年度498万円から、半分になるわけですが、201万円にされたこの要因についてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 前年度498万円から201万円とした理由につきましては、敬老金の支給対象者の見直しを行ったことによるものです。

具体的には、現行90歳になる方と100歳以上の方を支給対象者としておりますが、100歳以上の方のみに対象を変更するものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今まで90歳になったら、市役所から何かくれるよねって言われた方がもらえなくなるという、簡単に言えばそうなんですよね。

そこでお伺いしますが、なぜそうしたのか、例えば、90歳になる方が非常に多くなって、このまま行くと、ある程度、捻出する財源が枯渇しそうだということになるのか。人生100年という時代が来たので、100歳以上の方を市としても祝意を表してお祝いをしてあげようというふうにするのか。これ過渡期ですので、偶然今年、90歳になる方が楽しみにしてみえた。ところが、もうくれないのとなっ

て氣力を失ってしまっただけではないと思うのですが、その点についてはどのような考えの下でこのようにされたのか、ちょっとその経過、経緯についてお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 先ほど委員が言われたのも理由の1つかなと思いますが、限られた財源の中で、大きな見直しをさせていただいたと思っております。

見直しの根拠としましては、東三河4市の現状も確認しておりまして、その中で全ての市において100歳以上を対象にしているということも確認ができましたので、そんなところを参考にしまして今回見直しをさせていただいたものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 自身も、地域の敬老会をやるときに、年齢を上げさせていただきまして、物すごく人数増えてしまったので。

そうしたところ、そうだよねって言う方が大分見えまして、5年頑張るぞって言ったので、逆の効果もあるのかもしれませんが、そういった意味ではよく説明をしてあげないといけないという部分がありますのでお願いをしたいと思います。

では、3款3項1目に移らせていただきます。193ページでお願いをしたいと思います。児童福祉総務費の中の放課後児童対策事業がありますが、4点ほどお願いしたいと思います。

事業費全体が9,859万円が令和5年度に盛られた予算であります。令和6年度予算は1億3,197万円と増額した経緯と事業の内容。

次に、会計年度任用職員報酬を前年度から減額した理由、これ恐らく上期までは現状、下期からは新体制ということですので、そういったことが原因しているのかなと思うところでありますが、再度お願いしたい。

そして、委託料（一般分）の内容と積算の

根拠であります。

そして、この事業で期待する効果についてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 では、まず1点目です。

前年度から増額の理由といたしましては、人事院勧告に伴います報酬等の増額と、この会計年度任用職員勤勉手当の新たな支給、それと配慮が必要な児童への支援員の配置の増加で約1,800万円、令和6年度10月から民間業者への委託による運営経費の増額が約700万円、今まで秘書人事課の予算で計上しておりました児童クラブ主任支援員分の人件費につきましても、10月からは委託料の中に計上されていきますので、これで約800万円の増額となっております。

事業内容につきましては、市内の全小中学校13校の計20クラブの4月から9月は、先ほど委員言われました直営分で運営してまいります。その人件費や光熱水費、賄材料費となっております。10月からは新体制となります民間業者への委託料というところになっております。

2点目、会計年度任用職員の報酬ですが、これもおっしゃるとおりでございます。4月から9月は直営分ということで、報酬への計上。10月以降は、それは委託料の中に入っておりますので減額となっております。

3点目、委託料の積算でございます。現在、先ほど言いました放課後児童クラブは、会計年度任用職員が20クラブを開設しております。令和6年10月からそのスタッフの雇用、また労務管理、また各施設におけるクラブの運営全般を民間の業者さんに委託するというものでございます。

委託料の積算の内訳でございますが、委託料が6,533万9千円でございます。そのうち人件費部分が5,122万1千円、そのほかの児童クラブの運営経費といたしまして

1,411万8千円となっております。

4点目、この委託によります期待する効果でございますが、会計年度任用職員の雇用の安定化が図られること、それとまた、こちらの職員の労務管理等、そういった時間の削減ができることによりまして、正規職員が別の市民サービス向上に充てられると、時間を費やすことができるということが効果と思っております。

また、児童クラブに求められるニーズというものは多様化しておりますので、これらのニーズに応えるためにも、専門の業者による多様なノウハウというものを期待して委託するものでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 確かに、指導していただける方に対応する労務管理というのは大変な作業なんですけど、下期にあっては、それが削減される、やらなくてもよくなるという部分は理解できます。

そこで、この所管の課として、今までその部分をどの部分に回すのか、恐らく余剰が出てしまったからということではいけませんし、今まで以上のどういったものにシフトして、市民サービスを図っていくか、その点を下期の計画の中でありましたらお願いをしたいと思っております。

**○丸山隆弘委員長** 中山こども未来課長。

**○中山恭成こども未来課長** 本来であれば、その分を市民サービスの向上のほうに使うてまいりたいと思っておりますが、今現在、もうその職員の労務自体が結構厳しくて、時間外労働ももちろんございますもんですから、まずは今のその労務管理、うちの正規職員の労務管理のほうをまずは徹底して減らして、労務の削減をして、正常時間に戻した上で、市民サービスの向上のほうをどういうふうに使っていいのかというものを考えていきたいと思っております。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

**○山田辰也委員** では、お願いします。

3款3項4目子ども医療費、市子ども医療費助成事業199ページです。

18歳までの無償化拡大の目的をお伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 河口保険医療課長。

**○河口昌和保険医療課長** 目的につきましては、子どもを産み育てる環境づくりの推進や、子育て世代の経済的支援でございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 委員会のほうで少し聞いたんですが、これ18歳になるということですが、これは学校の学年でいう18歳ということで3年生ということでしょうか、確認ですが。

**○丸山隆弘委員長** 河口保険医療課長。

**○河口昌和保険医療課長** 今委員がおっしゃられたとおり、学年となりますので、18歳の誕生日の年度末まででございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

3款2項1目老人福祉費、市民後見人育成事業177ページです。

市民向け成年後見人育成研修の内容を伺います。

**○丸山隆弘委員長** 後藤高齢者支援課長。

**○後藤知代高齢者支援課長** 市民向け成年後見人育成研修につきましては、認知症や障がい等により判断能力が低下し、自分自身で十分な判断ができない方を支える成年後見制度の担い手として、市民後見人を養成するものです。

具体的な研修内容につきましては、市民後見人として活躍するために必要な知識の修得を目的とし、基礎研修を3日、実務研修を6日、座学及び演習を織り交ぜながら約半年間をかけて行います。制度や法律の基本的理解から支援の具体的な方法まで、内容が多岐にわたることから、各講座に合わせた講師を招くことで、質の高い研修を提供するよう計画しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 成年後見人の育成ということでもあります。

研修等で結構みっちり期間、半年間かけてやるということで、そういうもんなんだなということでもちょっと身につまされたんですが、こちらの育成、後見人になるための試験というのはあるのか、それともこういった市民が研修を受けてなれるものなのか、そこら辺の制度というのを教えていただきたいのと、あと、新年度に向けてのこの研修を行うことによって、何人を育成して、後見人をしてもらうというような計画というのがあれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 まず、制度につきましてですが、この研修を受講できる条件としましては、25歳以上の方を対象に市民後見人をやってみたいですか、興味のある方だけを対象にしております。

2点目の人数ですがけれども、今年度20人を予定しております、来年度も同じく20名を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。25歳以上の市民の方でやりたいという方だったらいいよということで理解をいたしました。20名ということですが。

これは、研修を受ければ試験とかもなく、

後見人になれるというようなものでしょうか。というのは、何か自分の中でこの後見人というと、結構資格とかそういったものがあるって、専門性が問われるもんですから、そういう免許が必要かと思いましたが、そこら辺ちょっと教えてください。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 試験につきましては特にないんですけども、この研修は厚生労働省のカリキュラムに基づいた研修になっております。その研修を終えられた後に、新城市社会福祉協議会であるとか、東三河後見センターに市民後見人として活躍をしたいという御登録をいただきまして、その中でそれぞれの機関で面接及び適性などを判断して、後見人業務についていただくというような流れになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、もう本当に業務に就くというような形の研修ということで理解しました。

後見人は行政書士とかそういった方が結構なるのかなとちょっと思ってたもんですから、こういうふうな制度でやっていけるんだということでも理解いたしました。

認知症だとかいろんな今、本当に高齢者で自分のことができない、また財産のことというふうなところは大きな問題だと思いますので、こういった事業が行われるということで、心強いというか、やっていただければと思います。

ちょっとここで1点ですが、そういう後見人のすばらしい制度がある一方で、デメリットとして、後見人の権力がかなり強過ぎるという声とかも聞いたんですけど。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、研修内容のことで通告を受けておりますので、どうでしょうかね、広がっておりますが。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういった研修の中で、そういった後見人のトラブルだとか、そういったものというところも、勉強として教えるというか、そういう状況もトラブルにならないようにというようなものも含まれての勉強会というのがあるのか、そこら辺は認識というか、分かりますか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 カリキュラムの中には、実際に市民後見人をやっていらっしゃる方のお話を聞くという講座も設けられておりますので、その中で実体験を聞いたりですとか、市民後見人の大変さを聞くというような勉強も含まれております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。なるべくトラブルがないような形で、こういった後見人制度、やっていただければなと思ひ、聞かせていただきました。

次の3款3項1目児童福祉総務費、放課後児童対策事業193ページになります。

正規職員の配置の効率化による経費削減とサービスの質の向上を目指す包括的管理業務委託に要する経費の内容と内訳を伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 こちらの委託業務の経費と内訳でございますけども、先ほどの山口委員のときにお答えしたとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

こちらのほうでは、経費のことでありますが、放課後児童クラブの運営を民間委託するという予算だということで理解いたしますが、その委託費というのは6,500万円ということでもいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 人件費と児童クラブの運営費含めた額でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この人件費、委託費、6,500万円ということですが、これは現在、直営する料金、かかる経費よりも幾らか高いのか安いのかというのが分かたら教えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 こちら先ほどの山口委員のときにもお答えしましたけども、人事院勧告による人件費の増ですとか、勤勉手当の増はございます。

それから、委託にすることによりまして運営経費の増額として先ほど700万円の増ということでお答えさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。プラス700万円という形で理解いたしました。

あと、民間委託をするときに、10月にすぐ行けるものなのか、また協議というところがされるということだと思います。そこら辺のスケジュール感、またスケジュールの中で、そごが起きないような、従業員というか現場で働く人の声だとか、そういった理解も含めたスケジュールというのは、分かたら教えてください。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 3月定例会におきまして、予算が認められた場合、すぐにプロポーザルでこの業者を決めたいと思います。大体6月の中旬から下旬頃には決めたいと思っております。

その後、所管課と業者による綿密な打合せ、それから業者と現在働いております会計年度任用職員、この方たちとの面談もしっかりと行っていきまして10月1日に委託をスタートさせたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

プロポーザルで、6月に行うということ



あります。スムーズに業者選定なり手を挙げてくれる方々がいればいいかと思うんですが、そこら辺の見通しというか絶対手を挙げてくれそうだなとか、ちょっとこれは分からないとかというふうなところ、また、挙げなかったらずれ込むということも想定に入っているのか、その状況を教えてください。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 今回、全国のこういった自治体で経験のある業者を候補として選定させていただきたいと思います。

いろんなところで調べますと、そういった業者、たくさんございますので、10月1日のスタートが遅れることはないと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。たくさん企業があるんだなということで理解をいたしました。

それでは、次の3款3項1目児童福祉総務費、こども園再編・整備計画策定事業197ページになります。

委託料2,182万4千円の主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 委託の内容でございますが、これは人口推計から、また施設の状況確認など、こども園の実態把握による現状把握と課題整理を行っていただきまして、また市民アンケート、それから市民ワークショップ等の運営支援を含めた市民の意見聴取から、持続可能で安全・安心なこども園再編・整備計画の策定をしていくものでございます。

なお、この予算につきましては、令和4年12月補正予算で債務負担行為としてお認めをいただいたものでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。このデータも含めての、人口データでの統廃合も含めて

の計画ということでもあります。

このデータが正確かということも、私、ちょっと疑問を提示させてもらったんですが、そういう中でも、こういった統廃合を進めていくというところで、この2,000万円以上する予算というのはどういったもの、資料づくりにこんだけかかるのか、それとももう実施設計だとかそういったところも含めてやっていく。つまり、この2,000万円以上かかるというこのイメージがちょっと分からないんですが、その内訳分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 これにつきましても、恐らく令和4年12月補正の予算で御説明をさせていただいたとは思いますが、先ほど言いましたこども園の実態把握等にかかる経費、それから人口推計にかかる経費、またアンケートやワークショップ、繰り返しになりますが、そういったところの運営支援等も全て人工分かってくるものですから、そこら辺の経費でございまして、計画の策定の経費でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 策定ということですね。てっきり、検討委員会のほうで、もう作っていただいた資料見てたものですから、もうそこで基本が終わってるとちょっと思い込んでいたので、まだ策定をするというお金がこんだけかかるということですね。分かりました。

あと、その中で1点、指摘させていただきたいのは、保護者の気持ちとか、例えば、廃園になってるスケジュール等を見て、あら廃園になっちゃう。私入ったばかりなのにどうしたの、どうやっていくんだろうというような不安とか、そういったことも起きるかと思えます。そうした声だとか思い、また、千郷中こども園なんかは、今まで現在地で建ててほしいという地域の声だとか、署名等があるものから、やっぱりそこら辺の考慮というのは必要かと思えますが、認識を伺い

ます。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 今回、策定に当たっては市民の方のいろいろな意見を聞いておると思っております。アンケートからワークショップ、また検討委員会を含め、それからあと、関係の地元の保護者会から地域協議会、地元の区長会等にも出向いて意見を聞いております。

その中で、主にはしょうがないなという意見でございましたが、やはり今、委員おっしゃるように、寂しいという意見ももちろんあると思います。あると思いますが、総合的に勘案して、しょうがないなという意見が主でございましたので、そこら辺の意見については全ては受け止め切れはしませんが、それに寄り添ったような形で計画をしていきたいと思っております。

1点、保護者会から特に言われたのは、来年度、年少さんで入るお子さんたちがそのままその園で卒園できるだけの期間は猶予が欲しいという声は、保護者会の総意としていただいております。なので、それはしっかり受け止めた計画にしていこうと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思っております。

3款3項4目子ども医療費、子ども医療費助成事業199ページになります。

主な内容を伺います。

財源とスケジュールを伺いますであります。内容は分かりましたので、いいです。あとスケジュールも分かりました。

あと財源のほうを教えてくださいたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 財源につきましては、愛知県の補助対象事業等ではございませんので一般財源となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。非常にいい内容だと思っております。18歳までの医療費の無料化が通院もオーケー、入院は前から無料ということで、拡充されるということで、非常に評価できるものだと思います。

こちらの内容については、議会からも政策要望を含めて出していると思っております、18歳まで医療費の無料化やってほしいと。また、豊橋もやって、豊川もやっていくということも含めての経緯、またこういったことをやろうと思ったその内容というか、理解、どういうふうな形で進んできたのか伺いたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 今回の引上げにつきましては、子どもを産み育てる環境や子育て世代の経済的支援、また子どもの健全な育成とか、福祉の増進を考えております。

また、国も次元が異なる少子化対策の実現に向けての動きがありましたので、今回の年齢拡大をいたしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 特に、議会からの予算要望もあったと思っておりますが、そこら辺は考慮しないということでもいいですか。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 それにつきましては、議会の要望もあったことから今回の引上げをいたしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 議会と行政も含めて、共同でこういった内容ができたということは本当に喜ばしいし、また、市民に還元というか、子育てができる、充実した新都市に一步近づいたなと思っております。

本当に、大変よいと評価しますが、一方で、もっと早くやっていただきたかったなと思っ

ております。豊川市は半年前からやったりして、今、卒業するお母さん方にもかかるような形で、恩恵を受けるような形でやっています。今回の形だと、もう3月に卒業した保護者は何もこういった恩恵を受けずに卒業してしまうというところで、非常に憤慨しているお母さん、親御さんの話も聞きますので、そういったことにおもんばかるということは、今回なかったのか、また、そういう方に対してどういう認識なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 河川保険医療課長。

○河川昌和保険医療課長 今回の医療の子育て世代の拡大につきましては、拡大について検討した時期が遅れたということもあります、どうしても10月1日という形になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 10月1日ということで認識、分かりました。

でもちょっと、市民の方とか、親御さんの思いを考えれば、配慮というかしたらよかったとか、そういった気持ちというのはないんでしょうか。認識は。

○丸山隆弘委員長 先ほど、第1問目のところで、内容については理解されたと。それから、スケジュールについても理解されたという発言がありましたので、それに沿って今、進めておりますけれども、再度また確認をされるような質疑をされておりますので、二重の答弁になってしまいますけれども、よろしいですか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、この予算を立てるときに、令和6年度こうしようという形で予算立てしたと思います。

でも、そのときに、そこに線引きどうしてものになってしまいますので、そういった方々には、何か配慮とか申し訳なかったとか、そういった気持ちというのは、話合いの中での

されたのか、なされてなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、認識を問われとるわけですかね。

もう少し明確に質疑を出していただきたいんですけれども。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この予算立てをつくるときに、この話の過程の中で、こういった線引き、どうしても、どんな事業でもそうだと思いますけど、やっぱりそこで切られてしまう親御さんとかもいるよねというところで、ちょっと申し訳ないなというような気持ちの話合いとかがあったのかなかったのか。なかったら全然いいんですが、この積上げの過程の中で、どういうふうな議論というのが、令和6年の新年度の中であったのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 河川保険医療課長。

○河川昌和保険医療課長 どうしても時期的に、事務の作業、あとはシステムの改修等がありまして、どうしても半年、10月1日という日付になってしまいました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、3款1項1目社会福祉総務費、重層的支援体制整備事業165ページです。

事業目的と内容はということでしたが、小野田委員への答弁などでおおむね理解いたしました。

再質疑なんですけど、もしかしたら御答弁いただいていたかもしれないんですけど、例えばどんなケース、重層的支援を必要としているケースというのは個人が特定できない程度でいいんですけども、例えばどんなケースがあるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 例えばということで、具体的なケースということでよろしいですね。

既存の制度では対象になりにくいようなものということで、まず、制度のはざまのケースといいますと、例えば、障がいの認定を受けてはいないけれども生きづらさを抱え、社会とうまく適合できずに引き籠もっているようなケースだとか、あとは複数の生活課題を抱えているケースということになりますと、ヤングケアラーとかダブルケアといった1つの課題解決だけでは、その世帯の問題が解決できないようなケース、あとごみ屋敷、8050問題など、複合的な課題が絡み合ったケースなどが想定されます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解いたしました。

3款3項1目児童福祉総務費、放課後児童対策事業193ページですが、こちらもこれまでの答弁で理解いたしましたので取り下げます。

3款3項6目保育所費、保育所管理事業費201ページ。こちらも今までの討論で理解いたしましたので取り下げます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、質疑に参ります。

歳出3款1項1目社会福祉総務費、重層的支援体制整備事業165ページです。

事業内容を伺うということですが、この質疑は先ほどの小野田委員の質疑への御答弁でおおよそ理解いたしましたので、取り下げさせていただきます。

次に参ります。

3款2項1目老人福祉費、高齢者の健康寿命延伸事業177ページ。

どのように高齢者に関わっていくのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 地域における高齢者の健康課題を洗い出しまして、個人に向けた支援や通いの場での健康教室・健康相談を行い、支援が必要な方には受診勧奨を行うとともに、庁内連携や関係機関へのつなぎなど継続的に関わっていきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

次の質疑に参ります。

3款2項4目介護保険事業費、認知症高齢者等見守りネットワーク事業189ページです。

どのように周知していくのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 周知方法につきましては、ホームページ、広報ほのか、市政番組いいじゃん新城、イベント等でお知らせをしていきます。また、本庁、各総合支所、新城市地域包括支援センター、市内6か所にある高齢者ふれあい相談センター等で相談を受ける際にも、対象となる方に対しては個別に案内をすることで、高齢者本人と支える家族の安心につながるよう、事業の周知をしていきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 理解いたしました。ぜひ、なるべくたくさん、こぼれることのないように周知していただければと思います。よろしくお願いたします。

次、3款3項1目児童福祉総務費、児童虐待等防止対策事業195ページ。

本事業の内容と期待される効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 本事業の内容は、こども家庭センターの児童福祉に関する機能であり、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相

談全般から在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行います。

期待される効果としましては、子どもや子育て中の保護者から相談を受け援助することにより、子どもの権利侵害に当たる児童虐待の未然防止が期待されます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 どういう形で未然に防ぐことができるのかというのは、御相談に来た方ということなんですかね。

○丸山隆弘委員長 加藤室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 事前に相談があった保護者の方には、早めな支援が届けることができるということで、そういうケースもありますし、今、学校のほうにも子ども家庭委員さんのほうが実情の把握ということで、いろんなケースの状況を把握していただいておりますので、そういうところからも、支援に入る方法などを考えることができます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、8番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 歳出3款2項1目老人福祉費、高齢者の健康寿命延伸事業についてお聞きします。177ページです。

1と2、両方ともお願いします。

事業の詳細等。

2番目ですが、高齢者の健康寿命について、現在の状態と、この事業から期待される成果。よろしくをお願いします。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 まず、事業の詳細につきましても、健康診査や医療機関未受診者で介護認定のない健康状態不明者へ保健師、管理栄養士など医療専門職が家庭訪問等をして、一人一人の状況に応じた個別支援を行います。また、高齢者の通いの場に医療専門職が出向き、フレイル予防の普及啓発、運動、栄養などの健康教育、健康相談を行って

いきます。

続いて、期待される成果でございますが、健康寿命の指標の1つであります介護保険レセプトデータを用いました要介護1以下を健康として算出する日常生活動作が自立している期間の平均ですが、令和5年は男性が80.7歳、女性が85.3歳となっております。

期待される効果としましては、多くの高齢者にフレイル予防の普及啓発や健康教育、健康相談を行ったり、また健康不明者の個別支援を行うことによりまして健康問題を早期に発見し、重症化予防をすることで、高齢者が自立した生活と社会参加ができるものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 再質疑させていただきます。

そうしますと、報償費や旅費などというのは、先ほど言ったような医療専門職の方々が出向くというそのお金になるということですかね。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 そのとおりでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 続いて、(2)の再質疑になりますが、レセプトデータとか、あと日常生活動作の自立度というもので測るといのは何となく理解してるんですけど、フレイル予防とか、あとはいわゆる御認識いただくという部分ですよね、事業の詳細のほうにも、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチという部分がかかれてるんですけども、ここには、一応事業としては高齢者の健康寿命延伸事業と書かれてるんですが、事業所さんのほうには、ポピュレーションアプローチの際に、生活習慣病に関する知識の普及とかということも書かれております。

高齢者というのは、基本的にフレイルが対

象となると思うんですけど、生活習慣病となると高齢者から外れると思うんですけど、これ両方ともやるんですか。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 生活習慣病についても、今まで若い世代でそのまま引きずってというか、そのまま高齢者になっても生活習慣病というのがありますので、その生活習慣病についても引き続き行います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 これって新規の事業だと思いますけれども、これまでってこれに対する対応というのは、これと違う事業で対応されてましたか。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 これは新たな事業でございまして、今までは保健事業と介護予防事業、別々であったものが1つになったものでございます。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 そうしますと、地域包括ケアを進めていくに当たって、こういったことって結構重要になってくると思うんですが、一番重要なのは、先ほど言ったようなデータが改善していかなければ、いわゆるここで言うとおりの、高齢者の健康寿命の延伸だったりとか、生活習慣病の方々がそこから脱却するということが必要になってくると思うんですけど、これは私が今まで20年近くこういったことに携わってきたんですけど、もう1個違う専門家が今後多分、必要になってくると思うので、そういったところの見直し等は必要だと思うんです。

例えば、要は生活習慣病の方々に、あなたは生活習慣病ですよといったら、そんなの本人絶対知ってるんですよ。何が原因かも大体本人は知ってる。そういった中で、生活習慣を変えなきゃいけないというようなテーマだったりとか、お年寄りの方々だって体が痛

いけど動かさないといけないということはよく理解されてると思うので、このハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチというのは結構難しくなってくるのかなと思います。

今後、取りあえずこれ令和6年度、この事業で進めていくということだと思うんですけども、先ほど私がちょっと言いました今後のいわゆる地域包括ケアとして、長い目で見ていくような事業にしていくのか、それとも、こういったことは今まではこういうふうにやっていたのを今回一緒にしましたという形でしたが、ほかにもいろんな事業がまとめてやったほうが本当は効率がいいのかなと思うんですけども、取りあえずこれは、この事業を進めていって、今までどおりデータを取って、また前進していくという形でよろしいですかね。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 今回の新規の事業で、また新たなデータ等を取りまして、そのまま継続していく形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで休憩を取りたいと思います。再開時間は、午後4時10分とさせていただきます。

休 憩 午後4時01分

再 開 午後4時10分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、4款1項4目母子保健費、出産・子育て応援交付金推進事業219ページです。

(1) 事業費の内訳について、それぞれ詳細を伺う。

(2) 今後も継続的な交付が可能かどうか、市の現状認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 事業費の内訳につきましては、妊婦や子育て家庭に寄り添い、面談や情報発信などを通して安心して子育てができるようにサポートを行う伴走型相談支援のための事務費と、妊娠届出時と産後にそれぞれ5万円の給付を行う事業費です。

今後も継続的な交付が可能かどうかの現状認識につきましては、令和7年度から国の法定事業として妊婦のための支援給付という名称で制度化され、継続的に交付されると認識しております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 内容を理解ができました。

その上で、1点だけ再質疑ですが、(1)の中で出産した世帯への給付というようなお話があったんですが、こちら予算立ての中では何人程度の出産を見込んで予算立てをしているのか、その人数の確認だけさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 年間170名ぐらいを予定して、予算立てをしました。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 4款1項4目母子保健費、出産子育て応援交付金推進事業219ページです。

母子手帳アプリの導入提案の経緯について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 母子健康手帳アプリ導入提案の経緯としまして、3点あります。

1点目は、子育て世代保護者の情報取得方法の中心がスマートフォンになっていることです。妊娠週数や月齢といった利用者の状況に応じて必要な情報を即時に直接届けることができます。

2点目ですが、多言語翻訳機能により、増加する様々な外国籍の妊産婦や子育て家庭に情報を分かりやすく発信するためです。

3点目は、災害時等により紙の母子健康手帳を紛失した場合でも、情報をクラウド上で管理しているため復旧ができることです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 保護者の情報収集手段がスマホ等になっていることと、情報発信収集が割と簡単にできるということと、データが紙の場合はなくしたらそこでまた再発行という形になる可能性がある。いわゆる情報共有とか、あとデータ保存等々の面からいうと、このアプリの導入というのがこれから主になってくるのではないかとということでやるというような考え方でよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 今後、アプリ主流になっていくかなと思いますが、母子健康手帳の紙と併用という形で、そちらはそのまま継続です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この母子手帳のこういった項目をデジタル化するのかというようなことをちょっとお伺いしたいんですけど、私が母子手帳を発行した20年ぐらい前の話なんですけど、そのときをちょっと振り返ってみると、妊婦の健康状態から経過、これは診察ごとに腹囲とか血圧とか浮腫とかを調査するんですね。そこに記入してあったり、あと出産の状態から母体の経過、あと歯の状態とか、

保護者の記録として、1か月健診から6歳までであるんですね。ほかに、身体の発育曲線というのがあって、身長とか体重を曲線でこうやって追ってって、この範囲だといいですよというようなことをやってたり、あと予防接種の記録等々このようなことが記載できるんですよ。

実際この母子手帳アプリは、どの程度、ここをやっていくのかというのを教えてください。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 今、言われた成長曲線ですとか、妊婦の検診ですとか子どもの検診のところは、御自分で入力にはなりますが、そちらを入力して、御自分と御家族で管理をしていただくというような形になります。

あと、その月齢に応じて、こちらから例えば何々教室ありますよですとか、その対象としたお子さんに対してでしたり、妊婦さんに対して、こちらからプッシュ通知というか、こういう事業がありますので参加どうですかというようなものも送ることができます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 あと、昔ですけど、予防接種を受けたときによく、こんなシールもらって、一緒にペタペタ貼り付けていったんですが、ああいうのも自分でやっていくということですか。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 スケジュールは一応そのアプリのところで、ここでやったら次、何週間後のここみたいところで事前に予定の連絡が来るといいますか、そういうような機能があるんですけども、やはり打った時期とかは御自分で入力していただくことになります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど、紙の母子健康手帳と併用するということができたが、併用する

というのは具体的にどういうことなのか、いわゆる両方つけるのか、どちらか選べるのか、どういう意味なんでしょう。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 基本的には、母子健康手帳、紙のものがベースになりまして、アプリを導入するかどうかというか、入れていただくかどうかは御本人の任意的なところにはなりますので、なるべく100%に近い方に入れていただく努力はしますが、アプリは必ず入れなければいけないものではなく、任意のものとなります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、紙の母子健康手帳は必ず書いてねというようなことですね。アプリのほうは、こっちも使っているよというような関係になるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子児童養育支援室長 アプリで管理をしていくというのが、今、若いお母さん方、書くよりかは入れるほうが得意なのかもしれないし、紙の母子手帳は、必ず病院でも結果が来ますし、乳幼児健診とか予防接種とか、医療機関や私たちでも記入しますが、アプリのほうは、お母さんが入れているから管理をしていただくことになります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、4款1項9目をお願い申し上げます。231ページであります。環境衛生費、浄化槽設置補助事業でお伺いします、2点。

補助金1,213万6千円の内容について。

そして、これに期待する効果についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 まず、1点目、



補助金の内容ですが、くみ取り便槽やし尿のみの処理を行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換費用に対する補助金です。内訳といたしまして、5人槽が4基、7人槽が20基、10人槽が1基の合計25基分の設置と、あと単独処理浄化槽の撤去22基分を予定しております。

次に、2点目の期待する効果でございますが、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進しまして、生活雑排水を合併処理浄化槽で処理してから河川等へ放流することで、公共用水域の水質保全につながると考えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ここでお伺いをさせていただいたのは、806万円から1,200万円と400万円ほど増えましたので、そういったニーズは多分かなりあるだろうと理解をしますが、そういうことを含めての25基の合併槽、22基の単独槽とこういうふうにされたということでのよろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 問合せの電話や、あと設置事業者からの情報交換等によりまして、25基程度必要ということで予算化しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これによって、きれいな河川がということではありますが、庭野のセンターの汚泥を引き受けるその量について、これがたくさん出てくるとかなり多くの量が入ると思うんですが、まだまだ容量は十分あるということで理解をしてもよろしいですか、25基、22基増えたとして。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 し尿等の投入施設の機能については問題ないと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

続きまして、資料の251ページ、4款3項1目であります。公害対策費の中の一般公害対策事業についてお伺いをします、2点。

手数料が前年度から減っております。322万3千円であったものが、290万4千円ということであります。その減少の理由。

そして、委託料が今の数字でありまして、手数料は91万1千円から52万8千円ということありますので、双方の減額の理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 浅井環境政策課長。

○浅井直樹環境政策課長 1点目の手数料を減額した理由につきましては、5年ごとに必要となる騒音計1台の検定料が令和6年度は不要となること、また、自動車騒音常時監視に係る実施計画策定が令和5年度で終了し、電子地図利用ライセンス料が不要となったため減額となったものです。

2点目の委託料（一般分）を減額した理由につきましては、自動車騒音常時監視に係る実施計画策定が令和5年度で終了し、令和6年度は減額となったものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、4款1項10目しんしろ斎苑費、再編整備事業235ページ。

火葬炉の更新スケジュールは。

伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 火葬炉の更新につきましては、平成29年3月に策定したしんしろ斎苑長寿命化計画に基づき、計画的な改修工事を実施し、施設の安定稼働を図っているとあります。

具体的には、4炉ある火葬炉の耐火れんがの全体積替えを令和4年度に一通り終え、今後は各炉ごと6年周期で全体積替えを計画しております。

なお、耐火れんがの表面を保護している耐火材や燃焼バーナーなどの消耗部品につきましては、毎年度点検を行いまして、劣化状況を確認し、その都度、修繕工事や取替工事を実施しているところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 最近、また火葬が結構多くて、うちの近くもそうだったんですが、なかなか日にちを遅らされたりしておったんですが、今4基あるということで、6年周期で更新してる。これ、大体耐用年数というのは、10年とか20年なんですか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 火葬炉の耐用年数というところというか、使用によつての劣化具合が、当初8年程度のところが、ここ数年やっぱり使用数が伸びてきましたので、今後6年ごとに全体積替えをやっていこうというところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。

では、次の4款2項3目クリーンセンター費、ごみ処理施設整備事業247ページ。

基本構想策定のスケジュールは。

伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 ごみ処理施設整備基本構想では、本市と北設地区におけるごみ処理の現状と課題の整理、将来人口やごみ排出量の予測、施設整備方針、施設整備スケジュール、概算事業費などについて検討いたします。

北設地区の各町村やコンサルタント業者と内容の協議を進めているところでございます

が、令和6年12月までには、基本構想をまとめ、来年、令和7年1月から2月にかけてパブリックコメントを経て、令和7年3月に基本構想を策定したいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 令和6年12月ということで、パブリックコメントをいただくに当たって、様々な意見が出てくるのを期待するんですが、この策定に当たる会議とか、ミーティングは年に何回ほど計画があるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 令和5年度につきましては、3回、もう1回、今月末に予定して4回行います。

来年度につきましても、可能な限り月1回程度は、北設地区とコミュニケーションを取っていきたくて思っておりますので、月1回程度を目標に会議を行っていきたくて考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 議会報告会で塩沢地区に行ったときに、そういうところの話がありました。これで、私、この策定に当たって、地理的な条件で、新城市なのかなというようなこともあったんですが、これも今後の課題になるかと思いますが。

では、こういう迷惑施設をつくるに当たって、大体、反対運動とかいろんなことが起きるんですが。

○丸山隆弘委員長 山田委員、今、迷惑施設と言われたんですけども、その辺の解釈をもう少し明確にお願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 視察に行ったときに、当時は迷惑施設だという言葉があったんですが、近年、煙も出なくて、非常に快適なところだということで、候補地とかそういうところも今、出てくるそうなんですよね。

それで、策定の中に候補地とかそういうところの話とかいうのは、会議で今まであったのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 基本構想の策定業務の中に候補地選定も入っております。

そんな中で、具体的な話合いというのはまだこれからでございます。現在、コンサルタント業者におきまして、主に非適地、除外する地域の網かけを行っております。

それを見て、また来年度末には3、4か所程度まで絞れるように、今進めているところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昔を思うと、イメージが大分変わってきたもんですから、豊橋市で、りすば豊橋というプールがあったり、西尾市も安城市もそういう施設があるもんですから、今後、新城市はプールだっていう話がありましたし、その辺りも構想に入れてくようお願いできればと思って。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

4款1項1目保健総務費、保健衛生一般事務経費になります。215ページです。

1点目、若年がん患者の在宅療養支援に要する内容と、90万円の内訳を教えてください。

2、新規事業として立ち上げる課題等があったのか、市内の状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 では、順次、答弁させていただきます。

内容ですが、医師の医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと診断された40歳未満のがん患者が、在宅にて療養生活を

送るに当たり、在宅サービス等の費用を補助するものです。

90万円の主な内訳ですが、幾つかの補助金がございます、若年がん患者在宅療養支援事業に係る補助金は32万4千円、がん患者アピアランスケア支援補助金が32万円、骨髄提供者助成金が21万円となっております。

次に、対象となる方からの相談ですが、相談自体は受けておりませんが、40歳未満の回復の見込みのないがん患者の方の在宅療養に対しての公的な制度がないため、住み慣れた環境で家族と過ごすことを望まれた方が、経済的な負担を考慮して在宅療養を避けることのないよう助成制度を設けるものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況が分かりました。

まず、若年層、40歳未満の方が対象という形で、がんの進行度も早いということも含めての対象者になるかなと思うんですが、この内容というのは、在宅支援とか、がんのこととか骨髄のこととかということがあったんですが、その3つ、早くて分からなかったもんですから、それぞれどういう支援策かというのを、簡単にいいので教えていただけないでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 若年がん患者在宅療養支援事業につきましては、訪問看護ですとか、訪問入浴介護等の在宅サービス、手すり・スロープ・歩行器・車椅子等の福祉用具のレンタル、入浴の補助用具・腰掛便座等の福祉用具の購入にかかる費用の助成をするものです。

がん患者アピアランスケア支援につきましては、治療に起因するがんと診断されてその治療を受けている、または受けたという者が、医療用のウィッグですとか、補正下着ですとか、補正パッドまたは人工乳房を購入された方で購入にかかった費用を助成するも

のです。

骨髄提供者助成金につきましては、公益財団法人日本骨髄バンクが行います骨髄等の提供のための通院や入院に際しまして、提供者1日につき2万円、勤務先に1日につき1万円といったものを助成するものです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 状況が分かりました。非常に大事な事業だなと感じております。

そこで、お聞きしたいのが、まずその財源というのはこれ市独自でやるというような事業なのかというのを教えていただきたいのと、あと、この予算を立てるときに、大体何人の方が利用するだろうという見込みの数というのがあれば教えていただきたい。

**○丸山隆弘委員長** 伊與田健康課長。

**○伊與田吏美健康課長** 3つの補助金でございますが、全て県のほうから2分の1の補助がございまして、市のほうが2分の1という内訳になっております。

見込みは、3事業とも全てということでよろしいでしょうか。

では、若年がん患者の在宅療養支援事業の見込みですが、愛知県の計算方式に基づきまして、愛知県が、愛知のがん統計資料、終末期医療に関する調査、介護保険受益期間平均等から想定したような人数がございまして、それを新城市のゼロ歳から39歳人口に換算したところ、数値が1件と算出がございまして、来年度、1件掛ける6か月という形で計上させていただきます。

それから、アピアランスケアにつきましても、愛知県の統計がございまして、一応その統計に基づきまして、試算16件としております。

骨髄の助成につきましては、提供者1件、勤務先も1件というような計上にさせていただきます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。3つの事業で、それぞれ計算してということで理解いたしました。

あと、これを利用する状況で聞きたいのが、利用するためにドクターの診断書というのが必要になるのかどうかということと、あと、こうしたホスピスではない、在宅に戻られるという状況を支えるケアだと思んですが、そういった方たちへのこの制度を使いながら、ほかの訪問看護とかも使えたりだとかできるよというものであるのか。

あと、最終的にもしも病院に戻るといったことになったら、それはそれでその道もあるというようなものなのか、そこら辺教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 伊與田健康課長。

**○伊與田吏美健康課長** 順次お答えさせていただきます。

まず、医師の所見が要るかということでございますが、医師に一般的に認められてる医学的所見に基づき回復の見込みがない状態と判断されたら要件を設けさせていただいておりますので、医師の所見が必要となっております。

それから、そういったサービスですが、医療保険の適用のものはこれは除外されまして、医療保険では賄えない部分の在宅サービスですね、医療保険を使わないということである訪問看護ですとか、訪問リハビリテーションでは、この事業の対象とさせていただきます。

また、これは在宅に係るサービスというか補助に出しておりますので、在宅が終わりまして、病院に戻られる時点で補助はなしという形になりますし、ただ、選択として、また在宅に、病院から戻られるといったときには、また使えるというようなサービスになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

最後ですけど、こうした大事な事業ではないかなと思うんですが、こういったことの周知だとか、こういうことをやってるよというようなことが、対象者にしっかり届けれるようなかたちになったらいいなと思うんですが、そういった周知などの考えというのは、この新年度、令和6年、どういうふうな認識なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 周知の方法でございますが、広報、ホームページに載せることはもちろんでございますが、市内のそういった相談の関係機関のほうにも周知させていただきまして、使いたいというような相談があったときに速やかに対処できるように周知していこうと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、4款1項5目予防費、予防接種事業223ページです。

任意接種、おたふく風邪、带状疱疹ワクチンの費用1億4,594万円を助成とありますが金額の根拠は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 金額の根拠ですが、おたふく風邪及び带状疱疹ワクチン接種は保険診療ではないため、現在のところ医療機関は接種料金を自由に設定できます。そのため、市内医療機関で行われているおたふく風邪及び带状疱疹ワクチンの接種料金を調査し、その平均額の半額程度を助成金額としております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 人数とかそういった根拠もちょっと教えていただきたいんですけども、お願いします。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 接種の見込数ですが、おたふく風邪ワクチンのほうにつきましては1歳児のお子さんが対象ですので、年間の出生数を約150人と想定して、その80%ぐらいの接種率を見込んでおります。前年度、令和5年度の未接種者も含めて30人を見込んで合計180人のうちの80%ということで144人分を計上しております。そのうちの1回分が2,500円を助成しておりますので、合計で36万円になります。

带状疱疹のほうについては、50歳以上の方が対象で、50歳以上の方の人口約2万4,500人、接種率のほうを2%を想定しております。2万4,500人の2%で、約500の方が接種されるということで想定しております。ワクチンのほうが2種類ありますので、シングルックスというもの2回接種を行うもののほうが80%ぐらいの方が接種の見込みで、500人のうちの400人、ビケンという水痘のワクチンになりますが、そちらのほうが20%ということで100人分で、400人分のほうが2回接種になりますので、ワクチン代も高くなりますので助成金額が1万円で、400人分の1万円の2回分ということで800万円、ビケンのほうが100人分の3,500円で35万円ということで、合計で835万円を計上しております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 財源を教えてください。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 全て一般財源です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 ということは、市独自の事業としてやると理解しますが、その必要性を教えてください。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 おたふく風邪についても、帯状疱疹についても、やっぱり罹患をする方がありまして、かかってしまうと後遺症が残ってしまったりということで長く治療がかかる方もあります。そういったものを予防するためのワクチンになります。

接種を受けたい方がちょっと助成をいただくことで、受けやすくなるようにということで設けております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 特に、帯状疱疹のほうは免疫の低下も大きな原因の1つになってると思うんですけども、そういった原因を解決するようなことも周知とか、そういったことも同時に考えていらっしゃるのか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 申し訳ありません。ちょっと質問の意味がよく分からなかったのでもう一度お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 原因が、感染とかではなくて、免疫の低下が大きな原因になっていると理解してるんですけども、帯状疱疹はですね。免疫低下なので、つまり免疫低下しないような予防をしていただけるような、そういったことも同時に考えておられるのか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 帯状疱疹にかかわらず、皆さん元気に暮らしていただくということが大切だと思いますので、ふだんの生活の中から免疫低下をしないような予防というものを啓発とかはしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 4款1項1目保健総務費、保健衛生一般事務経費です。

具体的な経費内容、分かりました。対象者のほうです。なので、先ほど浅尾委員の質疑で幾つか分かったんですけど、その再質疑というふうに捉えていただければ結構です。

まず、具体的にどのような経費かというのをちょっと理解したんですけど、一応これ新規事業として立ち上がったんですが、先ほど説明いただいた3事業、それ全部新規ですかね。

骨髓ドナーのやつって前にあったような気がして、僕も1回ぐらい予算・決算委員会でお伺いしたような気がしたので、それちょっと確認させてください。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 新規は、今、委員の言われるように若年がん患者の在宅療養支援事業のみでございまして、がん患者アピアランスケア支援は令和4年度から開始させていただいております。骨髓提供者の助成金につきましては、令和3年度から開始させていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 そうですね。記憶じゃなくて体が覚えてますので。分かりました。

あと対象者の件、こちらはいわゆる30代未満というか、40歳は入らないですね。39歳以下ということだと思いますけど、あとその中で、助かる見込みのない、回復の見込みのないという表現があったと思います。こちらが、ドクターがどのように表現してくるのか分かりますかね。例えば、その名のとおり、「回復の見込みはありません」と言ってくるのか、例えば、がんの重症度、例えばステージングだったりとかそういったところ、場合によっては、例えば、5年生存率何%とかという言い方をされることがあると思うんですけど、そういったときに、病院じゃなくて自宅を選択されれば、一応さっき言ったのが最初になると思うんですけど、浅尾委員が言

ってたように、20%であれば20%助かる可能性もあったりとか出てきちゃうので、ドクターはどのような、もうこれは完全に無理ですというような状態で来るんですかね。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 申請のときに主治医の意見書という形で、主治医の方が、回復の見込みがないと、医学的所見に基づいて判断されたらお認めするという形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

~~~~~

お諮りします。

本日の予算・決算委員会は、これまでにとどめ、散会したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、散会することに決定しました。

本日はこれをもちまして散会します。

次回は、18日午前9時から再開します。

閉 会 午後4時49分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘